

◎開会の宣告

(午前10時03分)

○議長（齋藤邦夫君） おはようございます。

定足数に達しましたので、直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第101号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第1、議案第101号 只見町公の施設における指定管理者の指定についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

産業振興課長。

○産業振興課長（馬場一義君） 資料の配付を許可願います。

○議長（齋藤邦夫君） はい、許可します。

[資料配付]

○議長（齋藤邦夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（馬場一義君） 議案第101号 只見町公の施設における指定管理者の指定について説明をさせていただきます。

地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として次のとおり指定することについて、同条第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

1番、指定管理者に管理を行わせる施設の名称。施設の位置、只見町大字長浜字上平50番地。施設の名称、只見町交流促進センター、只見町深沢温泉、只見町山村・都市子供等ふれあい広場、只見町高齢者活動促進施設。2、指定管理者となる団体。所在地、只見町大字長浜字上平50番地。団体の名称、株式会社季の郷湯ら里。代表者氏名、代表取締役、目黒吉久。3、指定管理者として管理を行わせる期間。平成26年4月1日より平成31年3月31日まで。という内容になっております。

今ほどお配りをしました資料の説明をさせていただきます。

まず1番目としまして施設の概要であります。一つ目が交流促進センターの施設の概要について記載をさせていただいております。1ページ目の下段、二つ目として、深沢温泉むら湯の施設概要について記載をさせていただいております。裏のページにまいりまして、山村・都市子供等ふれあい広場。それから高齢者活動促進施設（ゲートボール場）。こちらの施設の

概要でございます。指定期間につきましては、先ほど申し上げました5年間でございます。指定管理候補者の概要も先ほどの議案書のとおりでございます。

2番、指定の経緯。日程としまして、募集期間は平成25年9月27日から10月25日まで募集を行いまして、選定審議会を平成25年11月5日、火曜日、午後1時から開催をしております。応募状況としましては1団体の応募がございました。株式会社季の郷湯ら里であります。

3番の選定方法。審議会規定に基づきまして委員を委嘱して、指定管理者選定評価基準により審査を行っております。

4番の評価基準につきましては、次のページにかけまして、ご覧の項目により評価を行っております。

5番、選定審議会。構成員につきましては外部委員4名、内部委員4名、合計8名によりまして、ご覧の構成員によりまして審査を行っております。

最後、裏のページにまいりまして、6番、選定結果であります。選定された団体、株式会社季の郷湯ら里であります。(2)点数。選定基準点数395点満点中、選定団体の点数は281点でありました。(3)番、審議会における選定理由。選定基準をクリアしており選定する。これまで当該施設の管理・運営を行ってきた実績に基づく提案を評価する。また、支配人の職員に対する意識改革の取り組みなども含め、今後5年間、指定管理者としての業務遂行の能力を有するとして選定をした。といったような理由になっております。その結果、審議会の中では株式会社季の郷湯ら里を指定管理者候補者に選定を行っております。

7番、提案額。指定管理者候補者の提案額としましては年額4,000万円といった提案がなされております。

以上、議案第101号について説明をさせていただきました。よろしくお願いをいたします。

○議長（齋藤邦夫君）　これから質疑を行います。

8番、大塚純一郎君。

○8番（大塚純一郎君）　今、説明を受けました。その中で、最後に提案額として、指定管理候補者提案額年額4,000万ですか。として、この今、説明があったわけですが、昨日までの指定管理者のこの提案額は大体、前年同程度、というような説明だったと思います。何年か前の指定管理、この湯ら里に対する指定管理は、たしか3千数百万だったと思いますが、これはどのような、前年度までの指定管理との同額なのか、3千数百万の、だったのかとい

うところの説明をお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（馬場一義君） 今回の候補者からの金額としましては4,000万ということで資料のとおりであります。そして、今現在のその指定管理期間中の指定管理料というのが3,200万円。これが基本の金額となっております。まあ相当な開きがあるというふうに認識をしております、これにつきましては、今後、指定管理者、指定の議決をいただいた後に、協議を行って調整をしていきたいと、そのように考えておりますが、まあ内訳的に見てみますと、燃料費の高騰、それから電気料金の料金の値上げ、こういったものにつきまして費用の増額が見込まれると、といったことで候補者のほうでは積算をされていらっしゃる、そういう内容になっております。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、大塚純一郎君。

○8番（大塚純一郎君） 今現在は3,200万のやつを4,000万円で提案があったと。その根拠として燃料費の高騰、電気料が上がったため、というような説明かなと思いますが、何年前か前、議会として、担当委員会として、特別委員会をつくっても、この湯ら里に対する指定管理について議論してきた経緯がありますが、その当時の燃料費と、電気はわかりませんが、燃料費は記憶している部分では、さほど違いは、値段的にはないと承知しております。そういう中で、これはあくまでも提案額でございますから、今、課長の説明のとおり、その辺のところを、前回、議会で当局とやってきました経緯はご承知だと思いますので、その辺のところの検討といいますか、審査といいますか、十分にやっていただいて、いってもらいたいと希望するところであります。

○議長（齋藤邦夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（馬場一義君） ただ今のご意見のとおり、金額的に開きは大きいというふうに認識をしておりますので、内容を十分に精査をさせていただきまして、その上で妥当な指定管理料となるように協議を進めてまいりたいと思っております。

それからあの、先ほど申し上げましたのは、その、主なその、増額となったその、候補者側からの内訳でございましたけども、そのほかにも施設の老朽化に伴いますその修繕料が以前にも増してやはりかかってくると、そういったような理由もあるようですので、そういった点も踏まえまして、妥当なその指定管理料となるように判断をしてまいりたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、大塚純一郎君。

○8番（大塚純一郎君） 今、修繕料の話出ましたが、修繕料に関しては、この指定管理料ではないですね。内部ではないというふうに理解をしておりますが、それは役場の施設としての整備をしていく。今までも何千万かかけて、エアコン・空調設備であったり、内装、風呂場の改装等々やってきた経緯は承知しておりますが、そういうところも踏まえてやっていただきたいと思うところであります。

それよりも、何よりも、やはり、この只見町では、一昨年の中日本大震災、そして原子力災害による風評被害等々で、こういう観光施設の影響というのは、結構あるのではないかなというふうには思っておりますが、その辺のところも考えた上での指定管理になるのかなと、先ほどから申しまわっているとおり、その辺のところを十分精査していただいて、決めていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（馬場一義君） 議員おっしゃるとおり、適切な指定管理料となるように、内容を精査をさせていただきたいと思っております。

それからあの、先ほどの修繕料につきましては、建物と一体的なその大規模修繕、改修。これはあの、指定管理料以外の予算によりまして、町のほうで修繕、改修を行う部分がたしかにございます。そのほかに、指定管理者の側で行う、その小修繕的なものがございまして、そういったその細々としたものが多少あるといったようなところでございます。いずれにしましても、風評被害の払拭、そしてその観光客を取り戻すといったような観点もありますので、十分にその施設が機能していけるような指定管理をしていただけるように、指定管理料の適正な金額を設定をしまいたいと、このように考えております。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第101号 只見町公の施設における指定管理者の指定については、原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第101号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎議案第102号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第2、議案第102号 町有財産の貸付についてを議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

福祉班長。

○保健福祉課福祉班長（増田栄助君） 議案第102号 町有財産の貸付についてをご説明いたします。

地域密着型老人福祉施設の設置を目的として、次のとおり町有財産に属する土地を貸し付けるものとします。土地の所在ですが、只見町大字長浜字久保田11番から18番の8筆となります。地目及び面積につきましては、田と雑種地で面積につきましては8,658平米のうち今回は6,000平米を貸付したいと思います。貸付の方法については随意契約とします。貸付の期間については議決日以降10年間ということで、貸付料については無償とさせていただきますというものでございます。貸付の相手方としましては、社会福祉法人南会津会、理事長、目黒吉久でございます。

今回、面積につきましては、全体8,658平米ございますが、このうち工事に必要、とりあえず工事に必要な面積ということで6,000平米を貸付をさせていただいて、改めて面積が発生した段階で議会のほうには提案をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第102号 町有財産の貸付については原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第102号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第103号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 続いて、日程第3、議案第103号 平成25年度只見町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

総務企画課長。

○総務企画課長（渡部勇夫君） 議案第103号 平成25年度只見町一般会計補正予算（第7号）をご説明いたします。

第1条 歳入歳出予算の補正でございます。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,577万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ72億5,736万9,000円とするものでございます。

第2条は地方債の補正でございます。第2表 地方債補正によります。

ページをめくっていただきまして4ページをご覧ください。4ページ、第2表 地方債補正でございます。それぞれ起債の目的が左側に、公共事業、過疎対策、辺地対策というふうに三つ掲げてございます。で、右隣に変更前の限度額等が記載されておりまして、右側に変更後ということで、このような内容で地方債の補正をお願いしたいとするものでございます。

5ページにつきましては、事項別明細の総括表でございます。ここではあの、今ほどの第2表の地方債補正等がございまして、町債が4,980万円補正をお願いする。次に多額なのが諸収入3,361万3,000円。次に国庫支出金2,641万4,000円というふ

うに歳入の概要はこの表でおわかりいただけるかなというふうに思います。

次、6ページをご覧ください。これは歳出の総括表でございまして、ここでは予備費に4,706万5,000円、災害復旧費がマイナス600万2,000円というふうに、この補正額をご覧くださいれば総括をおわかりいただけると思います。

次、7ページ、歳入の詳細に入ります。民生費の国庫負担金でございまして、これは保険者支援分の見込み分による補正ということでございまして、次に同じ国庫支出金であります、今度は国庫補助金。国庫補助金でありまして、ここで地域の元気臨時交付金ということで、これは一般質問等でもお話したような記憶しておりますが、国の平成24年度補正予算による公共事業等の地方負担額を基礎としての、その範囲内で交付される交付金ということでございまして、只見町分としては2,655万8,000円が交付になるということでありまして、充当事業といたしましては、公共事業の地方負担分でございますので、それぞれ、議会、議長室等の改修事業であるとか、戸籍関係、災害関係というようなものに、ここで地方負担分を充当させていただいたと、いただきたいとするものでございまして、次、8ページでございまして、民生費の県負担金でございまして、これはあの、保険税の軽減分でございます。それから同じ県支出金ですが、今後は県補助金。県補助金は歳出にも出てまいりますが、特に金額、多額でありますのが、児童福祉費補助金、安心こども基金事業補助金。この事業の内容につきましては歳出で福祉班長のほうから説明があります。こういったものをここで1,084万8,000円を歳入というふうに見込んでございまして、それから、県委託金は事務整理的なものでございまして、参議院選挙は減額でございます。それから財産収入は各基金のそれぞれの利子及び配当金利子でありますので、主な内容でございまして、それから、15財産収入。財産収入でございまして、ここでは不動産売却収入と生産物売却収入につきましては、これは町有地を只見川の河川改修の用地買収ということで県に売却するという用地買収費でございまして、不動産売却収入、1番のほうの土地建物売却収入につきましては、地目は山林でございまして、売却面積が7,902平方メートル。7・9・0・2、7,902平方メートルでございまして、これ場所につきましては2筆ございまして、いずれも蒲生字五礼でございまして、これにつきましては町有地となっておりますが、縁故特売地でありますので、いわゆる純粋な町有地ではございません。元々、集落、八木沢集落の方々のものであります。それが皆さんご存知のように市町村制が布かれて、最小単位は市町村ということになりましたので、大字とか、被差別部落と違う意味で、この辺では部落という言葉を使っていますが、部落で持つということができなくなりました。市町村制が施行に

なって。そういったことで林野統一事業とか、様々なことがありまして、結局、縁故特売ということで、昔はそこで共有地持っておられた集落の方々が、炭や薪にしたり、萱を刈ったりというふうに、そういった話し合いで生活を営んでいるというところがありました。それがどうしてもあの、戦後こう、所有権という概念が入ってきて、個人で持つという考え方が入ってきましたが、なかなかそこがそぐわない、馴染まないということで、以前、共有地があるわけですが、市町村単位が最小単位になりましたので、町の登記にしておいて、それは実質は集落のものですよと、何かあればそこに特別に売り渡しますよということで、縁故特売地ということで、これは八木沢に限っただけの話ではありませんが、そういった考え方があります。で、これとはちょっと話それますが、その後、そういった課題がずっと続いていますので、今、平成3年に地方自治法の改正がありまして、地縁による団体の登録というのができるようになりました。地縁による登録の団体で現在あるのは、町内に二つの区ありますが、一つが坂田区、もう一つが小川区。この二つだけは地縁の団体の登録をしております。それ以外の集落は現在のところ、そういった登録はなされておりませんが、ですからまあ、従来からの共有地、山林、林野統一に係る分でありますので、町有地となっておりますので、町有地をどうして八木沢だという、もしかすると、一般的には思われて当然かと思いますが、あくまでも元々は集落の方々の持ち物だということをご理解をいただきたいというふうに思います。それから、山林につきましては、主に杉とか柳とか、いわゆる雑木と言っていますが、そういった雑木の売払収入でございます。それから、物品売払収入につきましては、これは不用となりました除雪ブルを売払収入で4台分でございます。これが財産収入の財産売払収入の内容となっております。それから10ページをご覧ください。10ページにつきましては、自然首都・只見応援基金寄附金ということで225万3,000円ということで補正をさせていただきたいとするものでございます。それから繰入金につきましては介護給付関係でございますのでご覧ください。それから雑入につきましては、過年度収入分はこのとおりなんです、下の3,338万円。そこに物件移転補償費3,247万1,000円の内容は、中の橋の架け替え、現在、工事施工されておりますが、その簡易水道管と集落排水事業の管路分の物件移転補償費でございます。それから町債は先ほどの地方債補正と関係してきますので割愛をさせていただきます。

12ページから歳出ということになります。これは、この後も大変、人件費等出てきまして、大変、恐縮なお願いではございますが、職員の超過勤務手当等の人件費の補正を議会費以降、出てまいります。大変恐縮でありますし、また、前回の9月会議の中でもそういった

経常的経費については年間予算を見込んで、きちんとした予算執行に努めるべきだというお話し、お話をいただいておりますので、それはまさにそのとおりであるというふうに受け止めておりますが、実際のところはこのような、どうしても、喫緊の業務であるとか、そういった様々な諸要件の中でやむを得ず、こういった超過勤務という形で業務をこなさなければならぬという状態があることも、これまたご理解を賜ればありがたいというふうに思いますので、どうかよろしく願いいたします。そういったことでまず議会費の職員手当、それから需用費。あとは委託料につきましては議事録の調整委託料でございます。庁用器具費につきましては減額でございます。あとはJR只見線復旧に関するお話、一般質問等で多くの議員の方々からいただきました。そういったあの、議長さん方によるJR只見線復旧に関する奥会津五町村の連絡協議会ということで、この度またお願いしたいということでございます。

それから、総務費でございますが、総務費、人件費については、そのような内容もございまして、よろしく願いしたいと思っております。それから需用費につきましては、例規集の追録が、分が出てきますので、印刷製本費等につきましては例規集の追録等が出てまいりますのでよろしく願いしたいと思っております。財産管理費につきましては、19の負担金、補助金及び交付金につきましては、先ほど歳入の中で申し述べました関係で全額を八木沢集落に交付金として支出したいとするものでございます。企画費は財源内訳の補正でございます。ブナセンター費もこのような需用費、経常的なものでございますが、よろしく願いしたいと思っております。それから情報システム管理費につきましては、電柱共架物移転手数料というのが654万6,000円と多額になっております。これは主に黒谷地区の圃場整備事業に係るIRU契約でNTTと結んでおりますが、そういった共架物の移設と、そういったところがありまして、その箇所等につきましては共架物の移転委託料でございます。分庁舎関係につきましても分庁舎を管理していく中でのものでありますので、ご理解をいただければというふうに思います。

14ページから、以下、地区センターからお願いします。

- 議長（齋藤邦夫君） それでは、引続き、各担当課長のほうから説明をお願いいたします。
- 只見地区センター長（馬場博美君） 続きまして、只見地区センター費になりますが、14ページ、上段になります。まず委託料についてですが、バス運転委託料と、そして14番目のバス借上料につきましては、JR只見線全線開通促進事業補助金のほうから支援させていただいた関係から、地区センター費のほうは減額させていただいております。委託料の除雪

業務委託料についてですが、只見総合開発センターの屋根の除雪の関係で当初みておりませんでしたので、そちらのほう、危険な場合もあることから、2回分、今回計上させていただいております。備品等移設業務委託料につきましては、開発センターの取り壊しに伴いまして、内部の備品関係の、まだ処分できないものもありますので、そちらのほうの移転費用ということで今回計上させていただいております。続いて、14番、使用料及び賃借料ですが、機械等借上料につきましては開発センター内の備品を一時保管しておきます仮設ハウスを当初みておりました。で、借用期間の、リース期間の期間減少の関係から今回減額ということで上げてあります。18番目の備品購入費につきましては、管理用備品ということでインクジェットプリンターをお願いしております。今まであったものが、見てはもらったものの、コード関係を取り替えても電源が入らなくなってしまうので、それで今回計上させていただいております。続いて、負担金、補助金及び交付金のほうですが、まず補助金のほうでR289フルコール踏破事業補助金の22万8,000円減額につきましては、当初で70万みておりました。それに併せて会津ふるさと市町村圏協議会の地域づくり応援事業並びに只見町青少年健全育成町民会議のほうから助成を受けられましたので、その関係で町持ち出しのほうの補助金を減額ということでさせていただいております。尚、実行委員会のほうの残金につきましては既に町のほうに返納済みということになっております。続いて交付金についてですが、集落元気づくり事業交付金15万円増額をお願いしておりますが、昨年の実績等を見まして、冬期間実施される団体等を考慮しまして、今後不足が見込まれる関係から15万円増額ということでお願いしたいと思っております。

以上です。

○朝日地区センター長（馬場さき子君） 朝日地区センター費についてご説明いたします。

8 報償費でございますが、冬期教室の講師等謝礼でございます。住民の方からの要望により、当初予定しておりました講座数を上回りました分の増額をお願いするものでございます。9 旅費は職員の一般旅費でございます。11 需用費は施設利用の増に伴いまして電気料金の不足が見込まれますので増額をお願いするものでございます。13 委託料は同様に施設利用の増に伴いまして休日・夜間管理委託料の不足が見込まれますので増額をお願いするものでございます。14 使用料及び賃借料は、生涯学習活動等バス運転委託料でございます。新たに1団体より申請がありましたので、不足分の増額をお願いするものでございます。19 負担金、補助金及び交付金につきましては、これまで集落元気づくり事業交付金について、これまでの実績と今後、申請が見込まれております件数の不足分を増額補正をお願いするもの

でございます。

以上でございます。

○明和地区センター長（横山加津也君） 明和地区センター費についてご説明いたします。

まず11 需用費ですが、消耗品費、燃料費、光熱水費。こちらにつきましては今後、不足が見込まれますので増額をお願いしております。修繕料につきましては消防設備の不具合が見つかりましたので、そちらの修繕料をお願いしております。14 使用料及び賃借料ですが、こちらは冬期間の地区センター屋根等の雪庇を落とすために自動車等を借り上げる予算を3 回分ほどお願いしております。そして、19 補助金ですが、まちづくり事業補助金で1 団体、さらに追加で申請がございましたので、今後不足が見込まれる状態になりましたので13 万円お願いしております。集落元気づくり事業交付金ですが、今年度、これまでの実績と今後の申請が予想される団体等を考慮しまして20 万円の増額ということでお願いしております。

以上です。

○総務企画課長（渡部勇夫君） 続きまして、財政調整基金費につきましては、財調基金及び減債基金の利子収入の積立でございます。諸費につきましては、その他の目的基金につきまして説明欄にある基金につきましてはの利子収入積立でございます。

○町民生活課長（新國元久君） 16 ページ、下段であります。総務費の徴税费であります。賦課徴收费であります。旅費、今後、3 月までに不足をきたす見込みの額10 万円の補正をお願いするものであります。

17 ページ上段の戸籍住民基本台帳費であります。7 ページ、地域の元気臨時交付金の歳入がありました。戸籍の更新事業であります。これを特定財源から、特定財源ありましたので一般財源からの財源振替という内容であります。

○総務企画課長（渡部勇夫君） 続きまして、選挙費でございますが、参議院議員通常選挙費、次の農業委員選挙費につきましては執行済みでございます。農業委員は無競争でございましたが、減額補正をお願いしております。

19 ページ下段、統計調査費につきましても指定統計、委託統計と含めましてこのような内容になってございます。

20 ページから…

○保健福祉課福祉班長（増田栄助君） 20 ページ、社会福祉総務費になります。12 の役務費から27 の公課費までにつきましては、福祉法交通事業で今年度、車両の更新を1 台させていただきます。それに基づく減額になります。28 の繰出金ですが、これについては実

績に基づく減額と（聴き取り不能）について1名増が見込まれるということで増額となっております。老人福祉費につきましては、実績と見込みに基づく減額となります。障がい者福祉費の重度心身障がい児介護手当ですが、対象児童、2名増加見込まれますので増額をお願いしています。介護保険費ですが、委託料。介護保険計画と高齢者福祉計画策定委託料でございますが、現在の計画が24年から26年度までとなっております、27年度からの計画を今年度、着手をしたいと考えております。26年度中に早期に策定をしまして議会のほうへ提案させていただきたいというふうにしたいと思っております。繰出金につきましては、22年度と23年度の給付費及び地域支援事業費の再精算に伴いまして、事務費から繰出しをするものでございます。社会福祉活動センター費につきましては現況を考慮して不足が見込まれますので増額をお願いいたします。

続きまして、22ページ、児童福祉総務費ですが、委託料で、こども・子育て支援システム導入委託料ということで、これにつきましては27年度から導入されておりますこども・子育て支援の新制度に対応する新システムの導入経費となります。新システムにおきましては、保護者の方から町のほうへ保育の申請をしていただきまして、まあ三つの区分に分類をするということになります。その区分によりまして、保育施設で給付するのか、教育施設なのかというようなことで給付の決定を行うということになりまして、そういった情報を全ての総合情報システムというほうへデータを送らなければいけないといったことで、新たなシステムの開発が必要になるということになりますので、そのシステム開発費が890万、多額になっておりますが、これにつきましては先ほど歳入でもありました県の安心子ども基金ということで全額手当がされるということになりました。18の備品購入費につきましては、それに伴う端末の購入費ということになります。19の負担金、補助金の補助金ですが、多子世帯保育料軽減事業ということで、3人目で3歳未満の児童が保育所に入所した場合に保育料の軽減を行っております。これにつきましては不足が生じますので、増額お願いいたします。これについても県の補助金で全額対応されるということになっております。

以下、只見保育所費ですが、燃料、電気料につきましては、単価増に伴いまして不足が見込まれます。修繕費につきましては、ボイラーの修繕が必要となりましたので増額をお願いするものです。

朝日保育所・明和保育所につきましても、燃料費等不足が見込まれますので増額をお願いするものです。

○町民生活課長（新國元久君） 23ページ、中段の民生費、災害救助費であります、積立

金であります。基金の利子収入を積み立てさせていただきたいお願いであります。

○保健福祉課福祉班長（増田栄助君） 続きまして、23ページの下段、一番下、繰出金ですが、国民健康保険事業特別会計への繰出金。これにつきましては乳児医療費の公費負担分が不足見込まれますので繰出しをお願いするものです。

○環境整備課長（酒井恵治君） 23ページの保健衛生費の役務費につきまして、手数料。精算によるものでございます。

続きまして、24ページの上段、簡易水道特別会計繰出金でございます。これにつきましては、伊南川の中の橋の架け替えに伴う添架分。そして、黒谷地区の水質悪化に伴います事業費分でございます。詳細につきましては特別会計の中で説明をさせていただきます。

○保健福祉課福祉班長（増田栄助君） 24ページ、中段の予防費になりますが、結核健診、その他、各種予防接種の委託料。実績に基づく精算とさせていただきたいと思います。各種予防接種委託料200万7,000円増額になっておりますが、これにつきましては下の子宮頸がん、ヒブワクチン、肺炎球菌のものを減額をさせていただいて、予防接種委託料ということで整理をさせていただく内容です。

[声が小さいため聴き取り不能箇所あり]

○環境整備課長（酒井恵治君） 続きまして、環境衛生費でございますが、まずは職員の人件費に係る分を補正させていただきます。負担金、補助金につきましては、浄化槽の設置事業につきまして、個人的理由もありまして、2基減というふうになっておりますので、減額をさせていただきました。

○保健福祉課福祉班長（増田栄助君） 24ページ、下段、保健事業費ですが、これにつきましては不足が見込まれますので増額をお願いしております。委託料につきましては、各種検診委託料、実績に基づきまして減額をさせていただくものです。25ページの中段になります。保健センター費、消耗品、電気料については不足が見込まれます。修繕費につきましても膨脹タンクの修繕であったり、今後、急な事態に備えまして増額をさせていただく内容でございます。

○産業振興課長（馬場一義君） 続きまして、25ページの下段になります。農業総務費でございますが、こちらにつきましては、人件費の増額補正をお願いする内容になってございます。次のページ、26ページにまいりまして、農業振興費、負担金、補助及び交付金であります。補助金としまして、野鼠駆除対策事業補助金の減額と。こちら、事業実績によります不用残の整理でございます。それから豪雨災害農業用機械修繕・再取得経営持続事業補助

金。こちらも不用残の整理ということで、希望者がなかったということでございます。それから山村振興費につきましては、こちらは財源振替となっております。農地費。農地費の負担金。県営圃場整備事業負担金187万5,000円でございますが、こちらは県営事業の事業の進捗によりまして事業費の変更増があるということがございまして負担金も増額になると、そういった内容になっております。それから積立金はふるさと水と土保全基金の利子収入の積立でございます。

○環境整備課長（酒井恵治君） 続きまして、繰出金でございますが、伊南川の中の橋の架け替えによります集落排水管の添架分でございます。

○産業振興課長（馬場一義君） 続きまして、同じく26ページの下段になりますが、林業総務費。それからもう一つ、林道費の26ページ分につきましては、人件費の補正をお願いするものでございます。続きまして、27ページ、共済費につきましても、林道費の人件費の補正をお願いするものになってございます。

商工費に移りまして、商工総務費。こちら職員手当、共済費の人件費の補正をお願いするものでございます。商工振興費であります。旅費としまして費用弁償133万3,000円。それから一般旅費としまして26万7,000円といったことで増額の要求をして、お願いをしておりますけれども、内容としましては、道の駅構想検討懇談会というその会の中で、今、その道の駅につきましての懇談会を6回ほど開催をしまして、進めておりますけれども、その中で先進地の視察研修を実施をしてみたいと、そういった様な話の方向性になってまいりまして、先進地視察を行うための費用弁償と一般旅費になってございます。ちなみに視察の目的地といたしましては、こちらの方に講演会にもおいでいただきました高知県の道の駅四万十東和の視察を行いたいということでございまして、講演会に続きましての継続的な助言、ネットワークづくり、そういったものを狙いとして、それからあと、立地環境として非常に類似している、そういったことも含めまして、こちらの方に視察を行いたいと。そういった内容の予算でございます。それから14の使用料及び賃借料10万円でございますが、こちらは先ほどの旅費に関連しますけれども、構想検討懇談会の視察の折、視察先におきましてレンタカーを借りるための費用という内容になってございます。それから、観光費にまいりまして、一般旅費20万円でございますが、27年の4月に予定をしておりますJRのディスティネーションキャンペーンというものがございまして、それに向けまして、26年の4月から6月にプレキャンペーンというものが開催をされると決まっております。それに向かつての会議及びイベントがかなり増加をしてみたいということで、そ

ういったキャンペーン活動に対応するための旅費といったことになってございます。それから積立金は基金利子収入の積立金でございます。観光施設費にまいりまして、修繕料であります。各種観光施設の緊急修繕対応分ということでございまして、これから冬期間になりまして、故障等が増えてまいりますので、そういった事態に備えるといった予算をお願いしてございます。

次のページにまいりまして、28ページ以降は土木費です。

○環境整備課長（酒井恵治君） 28ページ、土木費でございます。土木総務費につきましては、人件費に係るもので不足が生じますので計上をさせていただきます。旅費につきましても同じく同盟会等の旅費でございます。道路維持費。公用車の燃料でございます。修繕費につきましても年度内の除雪機械の修繕に対応するためのものを計上させていただきました。使用料につきましても運搬機械の借上料でございます。29ページ、工事請負費につきましては町道補修工事。災害復旧等の車両の増加によります傷みが激しくなっておりますので、それに対応するものでございます。負担金につきましては、町道敷き分が国有地というふうになっておりますので、森林管理署の管轄となっておりますので負担金を計上させていただきます。道路新設改良費につきましては、今後の旅費、職員手当の不足分でございます。よろしく申し上げます。

○町民生活課長（新國元久君） 29ページ、中段からの消防費についてご説明を申し上げます。

非常備消防総務費であります。職員手当については勤勉手当の不足分をお願いするものであります。11の需用費、修繕料であります。防災無線分となっておりますが、当初予算で防災無線分、各ご家庭の個別受信機等の分ではありますが、議決をいただきましたものについて、ほとんど残額がないというぐらい執行させていただきました。今年に入りましては春1回、秋1回と、2回の修繕を行っております。今後、降雪期となりまして、雪による故障等発生したときに、速やかに対応したいということでありまして、今般、80万円をお願いするものであります。13の委託料であります。防災用無線LANネットワークの構築調査の設計委託業務であります。一般質問でも町長から答弁がありました。防災の面から非常時の情報通信の確保、多重化という意味からも、今般、防災無線、防災用の無線LANネットワークの構築をしたいということで、そのための設計の委託をお願いをするものであります。町内の各地、電波の通信具合とか、そういったものを調査していただきたい内容であります。

14の使用料及び賃借料であります。自動車等の借上料であります。今年度、当初予算で

お願いをしてございましたが、搜索等に船舶等の借上料、嵩みました。年度末までに不足をきたす見込みのものを補正お願いをするものであります。

以上です。

○教育次長（渡部公三君） 30ページから教育費について説明を申し上げます。

1目、教育委員会費であります。教育委員の旅費、不足が見込まれます。の補正をお願いいたします。2目の事務局費であります。これは1の報酬から14の使用料、賃借料までですが、これはあの、今年度、予定をしておりました地域おこし協力隊、教育振興にお願いする、もう一つはその都市部からのIターンも狙いとしておりますが、2名を予定をしておりましたが、12月までの間、2名とも採用がありませんでした。1月から1名、採用を内定しておりますが、これまでの4月から12月分の地域おこし協力隊員の予算を減額補正するものでございます。積立金であります。積立金につきましては、教育施設整備の基金の利子収入を積み立てるものでございます。4目、語学指導事業費であります。これはあの、ALT、英語の指導助手の係る分ですが、修繕料、暖房機の修繕料をお願いしてございます。5目の奥会津学習センター費であります。備品購入費として22万6,000円。来年度、生徒数、多く見込まれます関係から、貴重品を入れるロッカーを10台備え付けたいということをお願いするものでございます。

30ページの下段であります。小学校費の1目の学校管理費です。需用費、修繕料につきましては、朝日小学校の体育館ですとか、只見小学校の校舎渡り廊下の手すり、そういった安全対策と修繕をお願いする。それに加えまして、これから緊急対応分も含めまして170万をお願いするものでございます。

続きまして、31ページであります。31ページの中段の中学校費であります。中学校費の教育振興費であります。報償費につきましては14万4,000円お願いしております。これはあの、初めての試みですが、中学校3年生を対象として冬休みに勉強会、福島大学の大学生をお願いしての勉強会を冬休みに予定しております。大学生等への謝金をお願いするものでございます。それから18の備品購入費であります。69万1,000円ほどお願いをしております。これはあの、平成19年に中学校統合して以来、実はあの、陸上大会とかのユニフォームが揃えておりませんでした。様々、中体連で活躍をしている中で、大会に行っても只見中学生が皆バラバラだというような状況で、これはまあ、是非、揃えてほしいという学校からの依頼もありました。よって、来年度、早々に揃えるために今回補正をお願いして、ユニフォーム60着、それからスパイク等も含めまして、デザインをして発注

したいというようなことで、備えたいということでもよろしくお願いいたします。それから19の負担金と補助金であります、中体連等の補助金。これも中学校が本当に様々に活躍し、県大会等も進出をしております。今後の冬期間の大会も備えまして、不足が見込まれますので、35万1,000円をお願いするものでございます。

続きまして、社会教育費であります、1目の社会教育総務費です。これにつきましては7の賃金から、翌、32ページの負担金までですが、これ、様々な社会教育事業実施しておりますが、今後の事業を、若干あの、組替えしたいというようなことで予算科目の組替えでございまして、総額はほぼ変わっておりません。よろしくお願いいたします。それから32ページの2目の文化財保護費であります、報償費に6万1,000円お願いしております。これにつきましては、現在進行しております民具収蔵展示施設の検討委員会を開催しておりますが、その開催数を増やしたいというようなことで、それによるもの。それから、今後、基本構想を具体的に進めるために、民間への基本構想のそのプロポーザル、そういったものも、プロポーザル提案をいただくというようなこともあって、それに意見をいただきたいということで、開催回数を増やす関係をお願いするものでございます。

それから、32ページの中段になりますが、保健体育費であります。1目の保健体育総務費につきましては、補助金を町のスポーツ少年団、様々な活躍をしております。県大会の出場が多くありました。今後の冬の大会も含めまして不足が見込まれますのでお願いするものでございます。それから、3目、給食センター費であります、需用費に68万円お願いしておりますが、消耗品としては今回の水道の関係での対応。暫定給食も含めましての対応をお願いする。また修繕料につきましては、設置して13年経過しております。若干、空調機等もかなりあの、修繕をする必要があるというようなことで、今後の修繕に備えるために50万円ということをお願いをしております。

以上、教育費の説明を終わります。

○環境整備課長（酒井恵治君） 続きまして、同じ33ページ、災害廃棄物等過処理費でございまして、先般の豪雨災で発生いたしました廃棄物の処理をした精算でございまして。

○産業振興課長（馬場一義君） 続きまして、同じく33ページの下段になります。農地農業用施設過処理災害復旧費でありますけれども、委託料と使用料の減額といった内容でございまして、こちらにつきましては、両方ともあの、当初予算段階で他県の応援職員、それから県の応援職員、そういった人員配置が未確定であったといったようなことで、予算措置を行ってきたものを、今回減額をさせていただくものになっておりまして、委託料につきましては災

害現場の施工管理、現場管理支援の委託料の減額ということで249万2,000円の減額であります。それから使用料及び賃借料につきましては、災害復旧業務の応援職員、宿舍借上げの予算の減額といった内容でございます。

○総務企画課長（渡部勇夫君） 予備費。以上の予算を編成するにあたりまして、それぞれのところで予算措置した上で、予備費4,706万5,000円を増額しまして9,471万9,000円ということで予算を調整させていただきました。

35ページが特別職の給与費明細書でございます。36ページが一般職の給与費明細書でございますので、ご覧をいただきたいと思っております。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） 32ページ、文化財保護費であります。もう既に、補正予算ということで忘れてしまいましたが、で確認するわけです。先般、説明のあった、教育委員会の資料、この民具収蔵展示施設整備事業。これあの、なかなか、骨格ではあります。よくできていると思うわけでありまして、これはあの、委託先はどこでしたか。委託先と委託料をお伺いしたい。

○議長（齋藤邦夫君） 教育次長。

○教育次長（渡部公三君） 基本構想につきましては、現在あの、事務局で策定をしております。そのための意見をいただくために、その検討委員会を立ち上げて、12名の方から意見をいただいている。今後あの、町民の方も対象として、この基本構想の意見をいただくことにはなっております。で、これにつきましては、今後あの、民間にそういった町民の方々の意見を集約して、事務局で再度、そういった形で、そういった形という申し訳ありませんが、経済文教委員会にはお配りしました。庁議にもお配りをしました。そういったあの、基本構想の途中であります。それを作り込んでいったものを、見える形で、業者に委託するというのでございますので、当初予算に、それは300万計上をしていただいております。

○1番（酒井右一君） 議長、質問の答えになってませんが、言わんとするところは、提示されたこの資料、これ、前回の、会期中の委員会に提出された、民具収蔵展示施設整備事業というものは、骨格としてよくできておりますが、これはどこの会社が作ったものか。いくらかけましたかということをお伺いしております。

○議長（齋藤邦夫君） 教育次長。

○教育次長（渡部公三君） その、この基本構想の資料は事務局で作ったものです。教育委員会が作ったものでございます。

○1番（酒井右一君） 自前ですか。

わかりました。了解。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

8番、大塚純一郎君。

○8番（大塚純一郎君） 27ページ、商工費、商工振興費についてお尋ねします。これもあの、議案送付後の会期中の12月17日での委員会での説明は一応は受けたんですが、まだ疑問点が解消されておられませんので質問いたします。ここの商工振興費で、旅費として道の駅構想検討懇談会の委員視察、委員15名全員の視察の旅費、それから職員の旅費、それから、その一つ上のレンタカー代等々で170万の分だという先ほど説明がございました。この前の委員会でも説明がございました。で、今日の説明で、今後、県、ここの四万十とおわの道の駅に行って、行くことの意義として、今後、継続的に助言、ネットワークづくりができるものを見込んでの視察になるというようになるというような説明がございましたが、この構想検討懇談会の役割、それから、あとはこれに伴います道の駅構想策定事業を委託してあります構想策定委託の株式会社明天ですか。この役割というのをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（馬場一義君） まずあの、検討懇談会の役割という部分でありますけども、道の駅、只見型の道の駅といったものを検討をしていきたいといったような意向がございまして、その中で、実際にその、役場の中だけでその意見交換もしくはその構想を練り上げるというよりは、幅広く、町内の方々のご意見をいただいた中で、多種多様な立場の方々を交えて議論をすることで、道の駅から波及をしてみられます町の将来像、そういったものを、あらゆる角度から考えるとといったようなことで、委員の方々に委嘱をしまして懇談をしていただいているということでありまして、内容的にはあの、そもそもの話からやはり検討していただきたいということがございまして、只見町において道の駅が何故必要なのかといったようなところに立ち返った上で検討を進めていただいております。また、造るのであれば、何を目的として建設するのか。どのようなその将来像、未来の投資といったものを想定するか。こういったことを検討していただくために検討懇談会の方々をお願いをしております。

それから、もう1点でありますけども、委託を行っております、株式会社明天という会社のほうに委託を行っております。これにつきましては、町内の方のその意見交換のみというわけではなく、明天のほうでもっていらっしゃるその開業コーディネートする力、ファシリテートする力、そういったものを発揮をしていただきまして、意見がスムーズにとりまとめを行っていただけるというようなことと、それからその検討の手順などについて交通整理をしていただきながら、その意見を集約をしていっていただく。最終的には委員の方々の意見を踏まえての成果品的なもの、そういったものを出していただくというような役割を担っていただいております。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、大塚純一郎君。

○8番（大塚純一郎君） この中で、結局その、一番最初、この検討懇談会の立ち上げで、最初にその委員を選定するにあたり、ゼロベースから、造るか造らないかを図らないと。造った場合はこうだ、造らない理由になれば、こういうことが出てくるというような、話の懇談会だというような説明だったんですが、この議会始まりまして一般質問の中で、町長は、道の駅は造るんだというふうに断言された場面があったと私は記憶しております。そうすると、造るか造らないかではなくて、造るんだというふうに、その当局の姿勢が変わった場合、この道の駅構想を検討する懇談会の、ここで、あの時に、我々の委員会で提示されましたメンバーの方々が行く、この視察という部分が、どうなのかなという疑問が私は感じております。やはり、まず、できるかできないかより、やるかやらないかということ、決断が一番最初だと思っていましたら、町長はやるんだというふうにはっきり申されました。そういう中で、やるのであれば、そうすると、これから先、先進地視察したり、いろいろの研修、その立ち上げにあたってのプロセスは、やるんだと決まれば、できるかできないか。できるために、成功するために、どういう研修をするかということが大事になってくるわけでありまして。そういう中で、もう全国には一千数箇所の道の駅ができています中で先進地視察。これ、絶対必要ですよ。行かなければならないと思います。で、できるだけ早く。ですが、やはりそのプロセス、やる役割とか、意義を考えますと、今この構想策定の委託をして、これもよく調べてみますと、この明天にこの構想策定事業の委託をしたのが3月の当初予算ですよ。そして、これの進捗状況の内容をこの前聞いたら、ヒアリングの調査のとりまとめ9月からとか入っていて、この、本当にこの明天で、例えばその契約期間は年度末、3月31までですか。それから、この検討委員会の人、検討懇談会の委員の人の任期も3月31の中で、これから補正上げて、どのようなことを目的にされるのか私はわかりません。やはり、やると決め

たからには、今度はそれを成功させるためのやり方というふうに、やはり変えていかなければならないと思います。今回のこの予算の上げ方、この実行してやるということではなくて、改めてやるための準備室といいますか、その実行委員会とか、その設立準備委員会的なものを立ち上げて、そして本当に中心になっていく人達が、そこで結成されて、その人達が先進地視察とか、いろいろの検討をする、そのための検討、これ、春の予算で取ってやるんだろなと思っていたら、全然、時期が、ずんずんずんずん遅れてしまって、で、このような入り方。でも、それは町長が決断したんだから、そのためのものには役に立ったといたしましても、今後のやりかたは、そういう消化型でなくて、本当に実効性のある、先に進むような予算のやはり出し方をしていただきたい、議案の出し方をしていただきたいなと思いました。だから、今回の補正でやるのではなくて、改めて新年度予算で、そのやるためにはどうしたらいいかということをもう一回練った上でやっていただきたいなと思いますが、その辺はどうですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） まあ私はやると、まあそれぞれ道の駅の重要性は、ここ、これまでに至る間も議員各位からも言われているし、地元からも要求の多い提案事項であって、いよいよやっと、只見型の道の駅を検討しようということで予算を組ませていただいたと。そして、今言う、実効性のある、いわゆる、その前に進むためのものにしていかなきゃいけないという議員の質問でありましたが、そのための検討委員会だというふうに置き換えて理解していただきたいなというふうに思います。いわゆる、何故、こういうプロセスをとっているかというのは、俗に言う、この近隣町村にできた道の駅があるじゃないかと。また同じような施設を、それを模倣して造るだけでは、只見町というその地域環境や交通量の、今尚、災害の、こういった立ち直りもありますけれども、基本的には交通量の今少ない中で、持続可能にして、且つ又、この地域をきちっとその売り、且つ、その機能の果たす役割と、そして地域づくりの核となるような施設にしていくためにはどうしたらいいかということで、こういった形で入らせていただいたということです。それをただ単にですね、町長がやるんだ、造るんだといった時に、そして、こういったことをじゃあどうしたらいいですかねといった、また改めてのそういった検討する母体や、いろんな人をお願いしても、入り方がどうしても、どこの場所に造るんだ、どんな規模を造るんだというようなことから入りがちになってしまうから、そういった意味での、ひとつの、そのところを、そういった鉢に始まらないような形での検討をしていただきたいという意味合いでございます。

まあ、ひとつ、たとえば良いかどうかわかりませんが、親がでしゃばって家を改造して、花嫁もらうための部屋を造って待っていたところが、息子が全然その気がないとか、たとえば良いかどうかわかりませんよ。一つはやっぱり、順序として、そのひとつの、息子がですね、花嫁もらうんだと。もらって、彼女ができたんだと。だから、そこにひとつの、そういう新婚部屋を造ろうかということになるのかなと私は思ってますし、そういったことの描くあり方という、ちょっと、たとえば良いかどうかわかりませんよ。ひとつの私の今回のスタートのあり方、考え方というのは、そういうところに起点があって今般お願いした。そして、且つ又、今般、検討委員会になってもらった町内の方々は、それぞれ商工関係で事業をやっておられる方や、農家の方や、いろんな方が入っております。それがやはり、ひとつ、これから道の駅を造っていくひとつの大きな形、それは、個人の係わり合いが将来、濃淡はあるかと思えますけれども、いずれ係わってもらわざるを得ないし、そして、今回の視察旅行の提案は、我々の提案というよりも、検討委員をしてもらってきた経過の流れの中で、その彼ら、彼女達から、ひとつ立ち上がってきたわけですから、この意向は酌みとってあげなければ、やはりこの先の動きはなくなってしまうだろうというふうに私は思っております。つまり今、やっとその、その今回の視察の提案もですね、人の動きが、人の気持ちが、今高まってきたというふうに私は認識しておりますし、今ここで、ひとつのプロセスや今日に至るまでの過程は今、冒頭、それは説明の機会も、担当委員会に対する説明の時期も、非常に遅れたり、不手際はあったかもしれませんが。その点は改めて私の立場からも陳謝申し上げた上で、上で、今やっここまできたそれぞれの検討委員会の思いや気持ち、そして、それを繋げていく、今やっ人が動き、心が動き始めたものを、今また改めて新年度予算ではどうかと言われても、我々の感覚とは違った民間の方々の思いの中で今日まできてるわけですから、やはりこれは私は大事にさせていただきたいという思いでありますから、今般の提案は是非ともご理解いただきたいという思いであります。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、大塚純一郎君。

3回目です。

○8番（大塚純一郎君） 今たとえ話で伺いました。今これでやろうとしていることは、親がかわいい子供達のために、家とかそういうものを造って、準備してやるっていう風に俺聞いたんだが、そのような理解でいいのかな。そうでなくて、やはり、やる人を中心にこれからは、町で、これ、道の駅、いろいろ、この前の資料にもありましたが、道の駅に拘らず、これから、いろいろ、今まで一般質問等でも質問させていただきましたけども、町が主たる産

業として6次化で、全ての部分をともかく活性化させていかなければならないときに経済的な拠点は必要です。それは道の駅なのか、どうなのかはわかりません。この前、私も、町長も勿論行っておりましたが、10月1日、朝日地区センターにおいて、道の駅に関する講演会で、まさしく今回、この予算で計上されております株式会社四万十ドラマの代表取締役、畦地履正という人が、この道の駅の代表取締役が来て講演されました。私も出席させていただいて、これを聞いて、ものすごくためになりました。その結果として、私が感じたのは、先ほどから申しておりますが、やはり、町はともかくその、赤字にならないための支援は必要です。で、こういう施設を造る決断をして、その町が全面的に支援はしなければならないと思います。それでも、あの社長が言ってらっしゃったのは、やはり、最初に必要なのは、ともかくこれを完成させるまでには3年か5年とかかかるんだと。で、これをその、最初から立ち上げた人がそれを形にしてやっていくことが大事なんだと。そのためには実働部隊、最初からその会社を作ったときに中心になる人物を中心に組織して、こういう研修とか物を、いろいろなものを作っていかなければならないんだということをおっしゃいました。私もそう思います。つまり、役場内に、例えば町内にプロジェクト組織、道の駅設立準備室なるものをつくって、そのメンバーは全員、やる気のある、将来その準備が、設立する時には中心になる人物でなければならないというふうにおっしゃっていました。で、それは時間がかかるわけですから、それを町の臨時職員でその設立室のメンバーを丸抱えしてやるか。こういう予算も議会に計上して必要なものはやっていただくか。そう特別な感じでやっていかなければ絶対成功しないよと言われました。先ほど言いました。全国に一千数箇所、もうあるんです。ちかまにもあります。金山にも山口にもあります。そういう中で成功させなければならない。やると決めたからには成功させなければならないときに、あとはスピード感が問われるんですよ。悠長にこんなことを、こんなことをと言っちゃあ失礼ですけども、ここまで立ち戻らなくて、次の段階にいかなければならないと思います。やはりこの策定委託業務をしている明天さんだって、最初は今年の3月までなんです。委託契約。それからこの懇談会も3月までなんです。今の、課長のこの前の説明も、今日の町長の説明も、これも含めて、また、これを新年度にまたいでやっていく。ようなことをやって、私が今言った一番大切な実働部隊の組織はその後になっちゃうわけです。そうではなくて、今、わかった時点で、それで、これを考え直してやっていくという新しい政策展開をするということが私は大事だと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） まあ実働部隊という捉え方だろうと思いますけれども、実働部隊という言葉、そのとおりです。だけどその実働部隊をつくっていくためにも、今やっているようなことの経過が必要だと私は思っているんです。その、だから先ほど申し上げましたが、その参加していただいている方々は、それは全てこれから、将来、濃淡の、個人によっては薄い・濃いに係わり合いもあるでしょう。また一方ではこういったのをひとつ地域間における、ひとつの優秀な方々ですから、この検討委員会をお願いしている方々は。そういった中が、おそらくこれは大きな力となつての実働部隊の、そういったまあ、立ち上がっていくひとつのステップの大きな役割を果たしてくれると。それはあの、この方々が100パーセント、全て会社の一員として、社員として、なるかならないかは別としても、実行部隊、実行部隊と言われてもですね、そんな掛け声を上げて実行部隊ができるもんじゃないし、それはわかるでしょ。議員も。そういったことをきちんと繋げていくための検討委員会だということを理解、ご理解いただきたいし、これはひとつ、スピードアップと言われましたが、このことを経過をしていくことは、私は大事だと思つてます。委員も大体、当初より一般質問の中でも、只見型の道の駅ということをよく質問されておりました。つまり只見型というのは、規模が大きいとか小さいとか、ファッション的にこうだ、などということではなくて、本当にこの状況の中での只見の道の駅を起こしたときに、それが持続的に、且つ事業的な地域活性化や、そしてその本体そのものも、事業として成り立っていく、そうさせるためには、今ここの、いろんな地域状況の調査から含めてスタートして、こういったことでやっていかなきゃいけないよというものがない中では、私はまた、改めてあなたの言う、どういう答えになるかわかりませんが、どういう人選になるかわかりませんが、たとえそういうプロジェクトチーム作ったって、おそらく今やっているところからスタートせざるを得ないはずだと、私は思つてますから、そういうことをお願いするということなんです。まあそれで、大体まあ、ご理解いただけるんじゃないかなと思うんですが。

○8番（大塚純一郎君） 3回目。

議長。

○議長（齋藤邦夫君） 4回目です。

1番。

○1番（酒井右一君） まあ、やや、8番議員と似たような話かもしれませんが、まずあの、ここ議会はあの、執行、予算執行に関するチェック機関であつて、その分について真摯に議員の発言は受けていただきたいということを冒頭に申し上げます。

私も過去、いろんな議会の画面に出くわしておりますが、予算の取り方として、あるいは事業のやり方として、まあ企画として、議会、委員会。これらが年度末や任期末に予算をとって、そして行ったなんてことは、過去、ここに先輩もいらっしゃいますが、私は記憶にありません。そうした中であの、考えるに、当初予算でとった事業計画であって、当初予算で事業展望をちゃんと煮詰めなければならなかったものを、7月25日に明天さんさ200万強で契約をされ、それから動き出したのが9月17日だと聞いております。これはやはり、事業や予算の効果的な執行を、まあ、効果効率の観点から考えると、まあ、一年の半分ぐらいは動かなかったということでありまして、今この時期に、効率効果を考えれば、新任期、新年度における事業としてやったほうが、その事業の企画規模、それからメリットの広がりもあるでしょうし、新たに気がつくこともあるでしょうし、一度、もう一度整理し直して、新年度でやるべきだと思っております。少なくとも議会の施設研修は、12月に予算をとって任期末、それから、会期末にやるといったようなことはなかったもので、こう異例に感じました。まあ今回の補正予算はそういう意味で任期末、年度末の中で行われるとすると、随行する職員もあるわけですし、予算書で見ますとあるようですから、随行する職員も、議員も、これは異動が考えられるわけです。任期があり、人事異動のはじめ、さらには行政機構改革を考えておられるようなので、4月には大幅な組織機構が変わるんじゃないかという中で、今どうしても行くという理由が見当たらないし、逆に今、議会が過去、批判を受けたことがあります、町民に対し、これは、なんだ、慰労の研修ではないかというようないらぬ誤解を受けたりするんじゃないかなと、まあ思います。そういうわけですから、当初予算、まあ26年4月1日にしっかりした企画、視察計画を掲げて、新しい、将来持続をして可能な体制をしていくべきではないかなと思っておりますが、1点、これについてどう思われますか。

それから2点ですが、今議決、12月議会で補正を議決しても、私自身はこれ、良い事だと思っておりますから、是非あの、皆さんで広がりのある事業にしていきたいと思っております。まあ、そういうことを念頭にしまして、新年度予算は4月1日執行可能でありまして、今、12月で議決しても、これが計画をして執行する段階ではやはり1月末か、2月、悪くして3月、向こう様の都合あるでしょうから、そうしますと、3月の、新年度予算というのは3月の過去の例から言えば20日頃には可決するわけでありまして、4月1日に即執行可能な予算を持ちながら、尚且つ、新しい体制をつくり得る状況にありながら、何故、12月に行かなければならないのか。この点が二つ目の質問です。

それから、もう一つ。何よりもその、明天の計画というものは、これ委託でありますから

期限があります。これが出てきてから明天のグッドアイデアを参酌をして、尚且つ、その計画書の中を、良いところ、悪いところ、分析をして、検討をして、よく頭に入れて視察に行つて、そして研修すれば、より効率が上がるのではないかと思います、この点についてはどう思われますか。これ3点目です。

さらにですね、先般、これあの、総務委員会の方々には申し訳ないかなとは思っておりましたが、上程された議案ではありましたが、この件について、経済委員会では相当のやりとりがありまして、今申し上げたこと、全部、皆さん方からもありました。したがってその、総務委員会の方については、おそらく、上程された委員会の中で説明された話ですから、詳しく聞く機会はなかったんだと思います。その点は非常に心苦しく私は思って質問をしておりますが、そういうことをその、念頭に置きながら、先の経済委員会の中でお約束をした明天という会社の契約書を見せていただきましたが、何を、どういう形で、成果書として出されるのか。その仕様書を出していただきたいということをお願いして、それも今回の質問の参考にしようとしておりましたが、少なくとも私の手には今ありませんし、そういう意味では非常にあの、私としては今ないという現実を踏まえれば、何を考えていらっしゃるのかなと。本気でこの予算を通されたいのかな、というふうに思います。何よりも、3点目の質問であります、原点に立ち返って皆さんにご理解をしていただいて、やっていくのであれば、合理的な形で出てくる道の駅基本構想計画、明天さんが209万とかでお作りになるそうですが、それを出て、分析をして、合理的且つ効果的な視察を、これは筆禍しておかれる問題ではありませんから、何人で、どのような形で行かれようと、執行の権限の中で提案をされれば、我々は真摯に議会として示したいと思いますが、この点いかがでしょうか。非常に私は新年度予算が今日・明日に決まる中で、12月補正予算で決めていかなければならないという、しかもその任期、人事異動、組織機構改革というキーワードを絡めますと、なんとも、もう少し再考いただけないのかなと、まあ考えておるものでありますが、とりあえず3点についてお答え願いたいと思います。特に明天の仕様書については、私としては待っておりましたが、今いただいておりますので、その点も重ねてお伺いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 総務企画課長。

○総務企画課長（渡部勇夫君） それでは、予算の編成の関係、機構の改革等のお質しもございましたので、私のほうから少し説明をさせていただきます。

まず予算補正の、今回の予算補正増額、補正のタイミングのお話、そのことにつきましては、8番議員、1番議員がおっしゃることは私としてもよくわかるつもりでございます。本

来であれば当初予算で計上して様々な事業をやっていくということは、ある意味、一般的なことでありますので、そういったことでわかるということで、予算査定の中でもいろいろ、現在の状況、また今後の進め方についても、ヒアリングしながら予算付けをさせていただいたということでございます。

まず1番目には、過去の一般質問等の中でも、道の駅が只見町に必要なんだ、この流域沿線で道の駅がないのは只見町だけだということで、只見町の方もよその道の駅に商品を出荷されたり、出店されたりということも承知してしますので、町にとってはまず道の駅はどうしても必要だろうということで、今ほど8番議員、町長からもそういった話がありました。それが、そういったことで10月1日の講演会等に繋がって今に至っているという理解で私もおりますので、道の駅は必要なんだ。あとはその講演会の中でも講師の方おっしゃいましたけども、やっぱり絶対的な交通量が少ない地域でありますので、やっぱり待つて売るよりは出て売るといいますか、そういった売り方をしていかないと、なかなか待つて売れるものではないというお話もありました。そういったことで、講師の方の、四万十ドラマといいますが、そこの地域は、人口、同じ、山村地帯等含めて条件が似ているというのは、先ほど産業振興課長が申したとおりだと私も理解しております。したがって、非常に参考になる地域だなというふうに思います。たぶん、そこまでは皆さん、同じ考えだろうと思います。あとは、私としては、予算はどうしても単年度でならざるを得ませんので、3月で終わるものをおっしゃいまして、4月以降、5月以降の予算までお願いしますというわけにはいきませんので、どうしても単年度になるという今の単年度主義で予算を計上しなければならないという公会計の原則も改めて、まあ十分おわかりですが、改めて申し述べさせていただきたいなと。3月末。また必要であれば、4月から新たに新年度予算をお願いして執行させていただきたいという願いもまた当然してまいりますので、喫緊の課題といえますか、本当に道の駅は只見町にとってこれから非常に大事な事業のひとつでありますので、そしてまた今回、特筆すべきことは、参加されているメンバーの方々から自発的にそこに行ってやっていきたいと。町のほうで、言葉は悪いんですが、お膳立てといえますか、こういったことで行って下さいというやり方じゃなくて、自発的に行って、そこで学びたいということがまず特筆すべきことの一つかなというふうに思いまして、いろんな予算の時期、そういったことで私自身も、そういった議員の方々おっしゃる疑問もわかるわけですが、そういった相対的に町の将来の振興、あとは少しでも早く着手できるように、事業を停滞させてはいけないということで、そのような予算付けを担当課長としてはさせていただいて、町長の予算査定まで上げ

させていただいたという結果が一つございます。

あと機構改革のことにつきましては、これもまた、まだ皆さんにお示しできる段階ではありませんので恐縮ではありますが、そこで1番議員からご心配いただく、ご質問ありましたので、改めて申し上げますが、町のほうでは、今、産業振興課と、非常に広範囲の守備範囲で、担当課長一人でやっておりますが、やはりこの、農林水産、いわゆる農林水産部門と観光交流部門はやっぱり分けて、観光交流部門のほうで道の駅をさらに加速させていくべきだろうということでもありますから、道の駅につきましては、その部門の中でさらに加速させているという、加速させていくという組織のあり方を現在目指しております。それをなるべく早期に議員の皆様にはお示しして、ご意見をいただいて、機構改革に反映させていただきたいというふうに思います。

私から述べさせていただくことは以上でありますので、決して、8番議員並びに1番議員おっしゃることが違うということではなくて、そういったことは十分そのとおりだということとは思いますが、そういった考え方の中で道の駅を急ぎたいということで予算付けを町長まで上げさせていただいたということでもありますので、誠に恐縮ではありますが、是非、ご理解を賜りたいというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 大方、私が言おうとしたこと、今、課長が言ったところですが、一つ、もう一つ、私申し上げたいのは、今般のメンバーが自発的にやはり研修に行くんだと言って、それは、視察の目的は、私はただ単に施設を見に行くということではないと思っております。これから只見町が道の駅を立ち上げ、そして、それを運営、執行していく人材、母体というのが、本当に良い形で機能するか、しないかというのは、外部との人間関係やひとつの広がりというのが必ず大事だろうというふうに思います。したがって、今般、視察に行こうとする四万十ドラマの、その社長及びその社員など、その地域の中で、どういうこれまでの、何年かの、今日に至る過程を経てきたのか。そして今、そういった中で社員が、どんな思いで、どういったことを目標にしてやっていくのか。これから視察に行くこと。今回、今般、講師として只見に来ていただいたこと。こういう出会いとふれあいを、ひとつのこれからの只見の取り組みもうとする人達が、やはり良きパートナーであるのか、競争相手なのかは別としましても、こういう繋がりが全国的なネットワークという形の中で広がりを持っていかなければ、ただ単に山の中に、この只見の中に、施設をぽこんと建てたって、私はなかなか厳しいだろうと。そういう意味合いを含めまして、今般はこういった形で、今、検討委員会に

参加していただいている方々の意欲が、そういった中で、将来も道の駅構想、道の駅に携わっていかうという意欲の表れの中で出てきた視察旅行だということをご理解いただいて、その旨、なんとか尊重していただけるご理解をいただければなというふうに思います。今ここで、当局と議員の方々が、予算執行上のあり方やいろんなプロセス論をここでお互い議論しましても、今係わってきていただいた検討委員会の町民の皆さんというのは、そういうレベル、感覚では、私は捉えてないというふうに思います。やっぱり、新年度からという、我々、この場で予算執行上の話をしましても、そういったことで今回の視察をとりやめ、新年度からということになれば、私は極めてモチベーションが減退するはずだと思っておりますし、その後また改めてという取り組みをしようとしても、なかなかまた、お願いというのも容易ではない。やっぱりこれは継続性をもっておそらく取り掛かっていただかなければ、なかなか容易じゃないだろうなというふうに思っております。まあ、明日のお願いしました方も、ただ単に委託されたものを杓子定規のあったデータをポンと一冊の作にまとめて上げてこられるようなタイプの方ではないというふうに私も、いろいろ、何回かのお話し合いの中で理解しておりますし、今この検討委員会のメンバーの方々と膝詰め談判で議論をしたり、酒を飲んだりしながら、ひとつの議論を進めているという計画のあり方ですから、そういったことの流れをどうか尊重して、是非とも今般の補正予算を認めていただきたいというものであります。

[マイクなし 発言する者あり]

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） ですから、それは今、私の中で申し上げたと思っておりますが、そこを進めていく町民の方々にとっては、やはり今の流れの中で、彼らがこの視察研修の申し入れをしてきたという経過がある中では、やはりあえてここで、何故それを、この時期だからといって下ろすのではなくて、それは実行させていただきたいなど。それを、実際上がってきたものを、やはり4月でいいんじゃないとか、そして、即、4月に、即実行できる予算を用意しろといっても、そういった視察旅行、研修旅行の相手方のあることでございますから、急激な、そういった視察旅行の、視察のお願いを上げざるを得なかったのも、相手方のほうの都合であったり、6回の検討委員会をしてきた結果の中で出てきて、そして且つ、さあどうしようかなといった時の、やはり四万十ドラマだとなった時の相手方のもっとも、受け入れ態勢やいろんな形の中でお世話いただけるといった状況の把握の中でそういった形になっている。したがいまして、おそらく、雪まつりの後あたりというような目途ではやっ

ているんじゃないかなと思いますけれども、そういった形の中でやって、また新年度以降、きちっとした計画の中でやっていくということが大事ななというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、鈴木征君。

○6番（鈴木 征君） 今の旅費の関係で、8番、そして1番議員からおっしゃいました。そして、担当課長と町長の答弁を聞きましたけれども、私はこの話、初めて聞くわけで、まあ、経済委員会でどのような話で、今日、この審議をされているのかなと思って、意見をこう、聞いてみましたがけれども、私はあの、旅費のつける時期、まあ1番も、8番さんもおっしゃいましたけれども、補正でなく当初でとってという言い方、しかし、その内容については、まさに8番も、1番もおっしゃることは、ごもつもの話であろうなというふうに思います。やはり、公の機能、97号議案から今日の101号までの公の施設の管理指定の問題について、誰も思ったでしょうが、取締役社長は町長。これはね、今までは、様々の特定財源を入れてこういう施設を造って、そして、泥棒捕まえて縄をよって、そして、誰も社長やりつともねえ、赤字出れば、やっぱり出し良いのは町長だというようなことでやってきました。町も一生懸命になって、この道の駅の施設を設けたいというようなことで、地域振興の活性化のために、下筋、叶津・八木沢・蒲生。そして、寄岩・塩沢・十島のことで、道の駅を造ってやると、やりましょうと。そして地元からも強い要望が塩沢の観光協会からあって、造る計画で予算付けもしました。その中で、とりやめになったのは、管理は、あるいは運営は、その地区でやってほしいというようなことで、地域はそれはできないということで断わってきた例があります。塩沢の観光協会では、温泉、塩沢の奥さ行けば、どこさ行っても、石はがせば、はあ、温かいと、掘ってくれということもお聞きになっていると思います。で、掘ってやろうということで、これも調査費をつけましたけれども、いやいや、掘ってもらっても管理だけはできねえがんなというようなことで、これもとりやめになったが、やっぱり今、町長も、担当課長も、答弁されましたけれども、私は今初めて聞く話であって、ちょこちょこメモはしましたけれども、やはり、この道の駅を造って、やっぱりこれを成功させるためには、町の職員でなくて、やはり民間、先ほど言われた道の駅構想の懇談会のメンバーが15人でたまたまやられておったなということの話も今初めて聞きましたけれども、これらに、本当に、これらが軸になって、道の駅をやってくれるのであれば、町長も大いに支援をしなきゃならないし、早くこれを造るべきであろうなというふうに思います。ただ、私はあの、道の駅を本当に造るのであれば、これらにやはり、どういう道の駅を造るのかという、もう造る、我々がやるんだと、会社を造ってやるんだというような気持ちで俺は視察に、研修に

行かれるのではなかろうかなというふうに思います。したがって、時期の話をされましたけれども、私は町長が次期振興計画の中に、この地域構想を、道の駅の構想を盛り込まれるのであれば、私は今回、予算提案されたのは遅かったぐらいだというふうに、まさに8番言いやったように遅いと思う。しかし、まあ齋藤議長が4・5年前に議長になられた時も、私と同じ考えで、予算執行は3月に決めたら4月から執行できるんだというようなことで、随分、議会に対しても、議員に対しても、予算ついたならば早い時期に研修をしろと。しかし、先ほど1番おっしゃったけれども、12月にこういう補正で予算上がったのは覚えていないと。先輩議員、先輩議員でありますけれども、私はたくさんあったと思う。まあ、例を申し上げるならば、議会側から、まあ4年に1回、議員の選挙があると。まあお別れ議会だと、研修だというようなことをずっとやってこられて、4年に、12月に予算をとって、そして3月までに執行されていたと。まさにこれはまずいと、一般の町民からも批判を受けて、我々、その平成4年に8人出て、これはなくしました。しかし、超勤も3月になって出てきて、じゃあ3月にこれだけやるのかというような議論もありました。ケースバイケースで、予算の補正というのは町予算担当課長がそれぞれの担当課の事業をやって、事業はつけたが、なんでやってねえんだと。じゃあ落とすべと。いや、これやって足りねえんだというのは3月までは補正期間であろうというふうに私は理解しております。私は言いたいのは、この予算はどうしても通して、そして、今いろいろの懇談会のチームがですね、まず、いろいろ、只見には何がいいのか、何を商品としていいのかというような研修をされると思います。議員の研修は違うんですよ。議長もよくわかっておるとも思いますけれども、診療所が平成16年にできましたよ。診療所ができて、機械の調達も決まっていた。それを機械を、あらゆる機械を入れるというような研修に北海道に行かれて、これは新聞にも出ましたよ。やはりね、町民が、やっぱり道の駅を造ってくれと。じゃあ、道の駅造るには、これ今、町長、この懇談会の人達が本気になっているときやらなければ、道の駅構想は相当遅れると思いますよ。是非ともこの構想は次年度に上げて、この予算をなんとかみんなに理解をしていただいて、通していただいて、早めに執行していただきたいなというふうに思います。

そこで、ひとつ申し上げたいのは、メモをしましたけれども、やっぱり道の駅というのは、この地域に本当に必要なのかどうかということは十二分に検討をされた上で道の駅構想ができていていると思うんだけど、私はどこどこに、全国にほとんどあるから、こっちも造っぺと、造ってほしいということではなくて、やはり地域に馴染んだ、只見ならではの、やっぱり道の駅を造るには、民間からのアイデアが必要であろうなというふうに思います。その

アイデアを出しながら取り組んでみたいと、この、昨日からの公の施設の指定については、みんな町長が、この六つ・七つが、町長になっておりますけれども、昨年ですか、今年の春、今年だな、9月だか10月1日に、あの只見保養センターが開設になって、これも若者の集まりで、それぞれの立場で経営者が集まって、これは成功すると思いますし、これら、そして、2・3年前に、ダム、田子倉の新観光開発、これも町は支援をしながらやっていかないと、地域の活性化は生まれなないというふうに思います。町が造って、町経営者ではだめなんです。だからこれは是非とも、まあ前向きな姿勢で取り組んでほしいということと、今造った只見保養センターと田子倉振興会社には是非とも力を入れて、そして、町は、町長にしてあげれば赤字ならば補填だと。まあ様々、その5年なり6年後の指定管理料が違ってきますけれども、私はこうして只見保養センターの、できた、造った、指定管理者ができた。これは私はあの、大変な人気で、若者が本当に本気でやっている。やっぱり経営者、町長ではだめなんです。町長だと。町長にしておくと、赤字の時、出しいからなんて、町長が要求して、請求して、それから町長がもらっている会社なんていうのは珍しい。本当。只見ぐらいだと思う。私はいろいろ喋りましたけれども、いろいろ喋ったというのは、私は今朝、電話で、スーあんにはこの道の駅構想の旅費の件についてはどう考えてやんだと。なんだと言った。そしたら、まあ時期的なことと、反対の人が多いうだよとなんておっしゃいましたけれども、私はあの、賛成でもねえ、反対でもねえ、まあ、とにかく聞いてみて、しましょという話をしましたけれども、やっぱりいろいろ質問をお二方から聞いて、町長の答弁を聞きましたし、私の考え、今申し上げましたが、この予算提案は妥当であろうなというふうに思っております。まあ、あとの二つは皆さんの意見、そして、一人二人の意見を聞いて、議長に申し上げますが、暫時、休議をして、調整をさせて、撤回をさせた例がたくさんあるんですよ。やっぱり議長は、進行上、質疑ありませんかと。質疑なかったらば討論ありませんかという言葉、よく使います。この問題については全員の質疑をちょうだいしてですね、そして、討論も受けて、そして賛否してほしいなど。撤回だの、そういったことはあつてはならない事項だと私は思います。

○議長（齋藤邦夫君） ほかに、皆さんございませんか。

3回目。

○1番（酒井右一君） 事務的な話で恐縮ですが、25年度当初予算でこの事業の予算をお取りになったと。事業計画発生しておるということであります。これあの、いくつか、成果書になるんでしょうが、現時点で中間報告のようなものがあつたかどうか。あるいはまた、契

約上は、まあ前払い、概算払いがあると、まあ請求すれば払えるというふうに書いてありましたが、中間金の前払い金を明天さんにお支払いになったのかということ、もう一つと。

それからあの、なんか話を、町長の話を聞いていますと、非常にその、今のスタッフが熱意があって、このまま道の駅経営のスタッフになるかのように聞こえてしまっていますが、しかし、人材というのは時間をかけて、いかにそれが必要なのかということが目覚めれば、スタッフはほかにも、まだまだこれに参加できる。そして、参加したいと思われる人がいますということが考えられますが、この委員の方が道の駅設立、そして運営に係わるスタッフというふうにお考えなのか。それをお伺いいたします。3回目です。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 極端な結論的なそういったことは、今この段階で申し上げることはできないというふうに思っております。ただ、そういった方々はいずれにしても深く係わっていつてくれる方々だというふうには私は認識しておりますし、そして今、議員がおっしゃったように、こういった活動を通す中でまた改めて仲間が増えてくるかもしれないし、そういった有能ないろんな方々がおられるでしょうし、それを拒むことはないし、そういう広がりなければ所詮、うまくいかないものを、性格の施設かなというふうに私は思っています。

○議長（齋藤邦夫君） 昼食のため、暫時、休議いたします。

休憩 午前 11時55分

再開 午後 1時01分

○議長（齋藤邦夫君） 会議を再開いたします。

質疑を続行いたします。

午前中の答弁、まだ終わっておりませんので、答弁をお願いいたします。

答弁を、まだ当局の答弁終わってませんので。

産業振興課長。

○産業振興課長（馬場一義君） それでは、午前中にご質問いただきました件につきまして説明をさせていただきます。

まず一つ、前払いはあったのかというお尋ねでございますけども、ございました。金額的には103万円ほど、50パーセント以内ということで契約書のほうに謳っております、

2分の1以内の金額になっております。ちなみに、支払いの月日につきましては12月6日となっております。

それから、その請負業者、受託業者のほうから中間報告はあったのかというお尋ねかと思えますけれども、それにつきましては、受託業者のほうからの中間報告という形は求めておりません。ただ、職員、担当職員もその懇談会の中には参加をしております、事務局といえますか、その町当局側として中間的なとりまとめは、その内部資料として作成をしております。ちなみに、その内容でございますけれども、先ほども申し上げましたけれども、9月から12月までの間に合計6回の懇談会を開催してきたということでありまして、その進め方という部分につきましては、町の方針、町長方針としましては、道の駅を造るという意向の下、その検討を始めるわけでありまして、

[発言する者あり]

○産業振興課長（馬場一義君） いいですか。はい。

○議長（齋藤邦夫君） 1番の質問、いいですか。

[1番 発言 聴き取り不能]

○議長（齋藤邦夫君） それでは、質疑をお願いします。

3番。

○3番（小沼信孝君） 何点かお伺いしますが、19ページ、消防費。11番、需用費の中に、防災無線分と、80万ございますが、これはあの、個別受信機のストック分という捉え方でいいのか。そうであれば、何個ストックされているのか。以前も質問したと思いますが、修理に出すと数ヶ月、個別受信機がないままである家があるわけですから、そういうことがないように、数を揃えておいていただきたいと思います。ということが1点と。

それから、27ページ、商工費ですが、今、さかんに問題になっている件ですが、何点かお伺いしますが、この検討委員会というのは、まず来年度も、同じメンバーかどうかわかりませんが、続けられるお考えがあるのか。それからあの、先ほどらい、いろいろな方から話が出ている中で、相手方の都合もあるということで、その1月末等か、2月の末に行かれるように相手方の都合も聞いてということなんです、それはまあ、その予算が通る前にもう、相手の予定まで決められて予算を上げられたのかどうかという、その点をお伺いしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町民生活課長。

○町民生活課長（新國元久君） 修繕料、防災無線の個別受信機等の修繕料についてのお尋ね

であります。これにつきましては、やはりあの、内容が設定の変更が主になります。といいますのは、消防団の方に放送させていただく分が入る受信機であるとか、全員に入るであるとか、あるいは職員に入るとかという設定変えが主な内容となっております。あとは議員おっしゃったように、当然、修繕もございます。そういったことで今年5月と11月に2回に分けて修繕をさせていただきました。その時点で要望いただいていた分、こちらで把握していた分の修繕を完了したわけではありますが、今後、冬期間、やはりあの、大量の修繕出る可能性もありますので、そういったものに備えたいということと、雪によって、あるいは落雷によって、要害山の中継所であるとか、そういったところの修繕、突発的な修繕に対応させていただくために今回予算化をお願いをするものであります。

○議長（齋藤邦夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（馬場一義君） 27ページの商工振興費の関係でございますが、まず1点目としまして、この検討懇談会の今後といいますか、次年度に向けてということでございますけれども、次年度以降も継続をして検討をして進めていっていただきたいというふうに考えておまして、半年、一年ぐらいで、その最終的なその結論に至るということは、まず無理な状況といいますか、厳しい状況がございますので、これは時間をかけていただいて、次のステップへ移っていただく、そういうような考えでございます。

それから、視察研修の日程の関係でございますけれども、相手方との日程調整につきましては、具体的にその調整はついておりません。そういった研修、視察研修に伺いたいといったような意向はお伝えさせていただいておりますけれども、相手方の方も、国のその地域再生マネージャーといった役目も持っていらっしゃる方でありまして、結構、ご多忙でいらっしゃるという状況で、先に押さえるということもできませんし、予算が確定しないうちにその予定も確定するということができませんので、確定はしてございません。

○議長（齋藤邦夫君） 3番。

○3番（小沼信孝君） そうすると、その消防費ですが、消防費というか、個別受信機の設定変更、それから修繕ということの予算ということですが、では現在その、壊れたからといって持ってこられた方に対して貸し出す機械だとか、先ほど、消防団員と、それから職員等で設定が違うということですが、消防団がいる家庭で個別受信機が壊れて持って行って、数ヶ月もなしのままというのは、これは意味がないと思うんですが、その辺、数的にどういうふうになっているのか。

それからあの、一緒にあれですが、27ページの商工費のほうも、ということは、当然そ

の、相手方の予定も押さえていない。それから来年度も続けていくということ、再度確認しますが、まだ検討段階であるという捉え方でよろしいのかどうか。その辺もお聞かせ願いたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（馬場一義君） 視察研修の日程は確定はしておりませんが、大まかな時期的なお話はさせていただいている段階ということでございます。それからあと、事業的にどの程度確定しているかという部分でありますけれども、懇談会の中で今年度中にその視察研修を実施をして、それなりのその成果のとりまとめを行った上で、新年度、26年度につきましては、次の段階の検討といったような流れで検討を先に進めてまいりたいと、そういう予定でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 町民生活課長。

○町民生活課長（新國元久君） 個別受信機の修繕の件であります。具体的にすみません、申し上げます。先ほど、私、5月と申し上げましたが6月でした。6月に1回、10月から11月の初旬にかけて1回、11月の中旬にかけて1回、11月の下旬1回ということで、つごうまあ、4回やっておりますが、後段はまとめてやりましたので1回というふうにカウントをさせていただきました。修繕の内容であります。まずひとつはセルコールの変更。それがあの、設定の変更であります。消防団員であるとか、職員であるとか、そういったものの変更であります。これが33件ほどありました。あとは単純な修繕。これが20件ほど秋はございました。そのほかであります。新規の設置がやはり今年、32箇所ほどありました。後段であります。そういったこともありまして、予備機、何台かはあるんですが、非常に少ない状況でありますので、そういった点、予算の関係等ありますので、当初、おっしゃるように、できるだけ、故障が発生しましたら代替機を配備をさせていただくというような手筈を整えたいと思いますが、なにぶん、財源のこともありますので、十分満足ということにはいかないかもしれませんが、そういった手筈を整える。あるいはなるべく早期の修繕に動いていただくということで手配はしたいというふうに考えております。

○3番（小沼信孝君） 個数は何個と言ったんだけど、わからないということですね。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにありませんか。

10番、佐藤孝義君。

○10番（佐藤孝義君） 先ほどから聞いておりました、商工費の関係でございますが、私どもも総務委員会のものでありますから、初めて聞きました。今ちょっと、資料見せてもらったり、

なんかしたところでございますが、私はですね、これは素晴らしいことだなと、そういうふうに思います。何故かといいますとですね、やはり、これ、せっかく住民が立ち上がって、ここまで何回か懇談されて、その懇談の中でそういう意見に至ったんだと思うんですよ。だから、一番やっぱり、これから町を変えていく段階で、やはり、町民、一人でも多く勉強してもらいたいというか、よそへ行って勉強してもらいたい。そこが一番あの、今、教育委員会でも人材育成やってますけど、一番やっぱりそこが大事なところではないかなというふうに考えるわけです。先般ですね、エコパークの件で、一般町民の方がわざわざ綾町に行かれてきたそうでございます。自費で。だから、そういうことあります。これはやっぱり、これから、この将来、疲弊した町を考えるにあたっては、当然、我々、議員だけではなくて、やっぱり町民に、

○議長（齋藤邦夫君） 10番議員に申し上げますが、討論でございませぬので、質疑の中でひとつ、質疑ということですので、予算についてはそのようにひとつお願いします。

○10番（佐藤孝義君） はい、わかりました。じゃあ、討論の場でやります。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、石橋明日香君。

○9番（石橋明日香君） 今、討論的な内容を今、10番議員がおっしゃいましたけど、私も基本的にはこの事業、大変良いと思っておりますし、是非、どのみち行っていただいて、この目で確かに成功している事業を見てほしいと切に願っておる次第なんですけども、ただ、これまでの質問のやりとりを見ていまして、やっぱり、まだ、完全に腑に落ちない点は何点かあるので質問させていただきます。要は、この視察研修そのもの四万十東和へ行かれることそのものをどうのこうの言っているわけではなくて、この順番の問題とか、調査費の問題かなと思っているんですけども、八つ聞かせて下さい。

一つ。何故、当初予算を取っていない予定外の視察を今年度中にやらなければいけないのかといった質問に対して、先ほど町長は、今行かないと委員のモチベーションが下がるからおっしゃいました。ただこれ、数ヶ月、行くのが遅れたくらいでモチベーションが下がるような人は委員としてふさわしくないと思うんですけども、おそらく、実際はそうでないと思うんですね。たとえこれは、次年度に繰り越されたところで、モチベーションは下がらないはずですし、そんな程度の低い委員ではないと、私も名簿を見て思います。皆さん、それなりに意識の高い方々ばかりで成り立っておりますので、大変期待しているメンバーでございます。なので、これは、何故今なのか。どうして次年度でいけないのかといったところの、いまいまだ、腑に落ちない。何度も説明されましたけども、それでもなんか納得いかない。

それから、二つ目。第三セクターをつくるのは、結局、いつになるのか。今のこの、懇談委員会はあくまでも第三者機関としてこの、客観的に、どういった道の駅がこの町に必要なのか、どういったものをつくっていくのが理想なのかといったところを、散々検討し、話し合っただき、当局のほうに最終的に提案していただく、そういった委員会だと思うんですけども、先ほど8番議員がおっしゃったように、またその、四万十ドラマの畦地さんがおっしゃったように、まずはその、本当に道の駅をつくってやっていく実行メンバー、フルタイム社員としてやっていくメンバーが、を集めて、そのメンバーで例えば実際にその四万十に行って、それを見てきたら、どういう商品開発の仕方をしていて、どういうアイデアの出し方をしていて、どういうふうにデザインやパッケージを決めていて、それから、いろんなその原材料の仕入れですとか、加工とか、どういう体制でやっているのか、ものすごい具体的に学んでくるのがたくさんあると思うんですね。で、それは、やはり、そこに最終的にコミットしていく人達が見てくるべきものだと思うと、もし今回ですね、この委員で行かれるのはかまわないと思いますけども、さらにもう一度、この実行部隊として集まった社員全員が再度行くことになるのではないかなと思うんですね。いずれにしても、そこに係わる人達、みんなに見てほしい、私も、できるなら全町民に見てほしいというぐらい、ものすごく啓発される場所だと思います。畦地さんという方そのものが、ものすごく刺激的な方ですので、この行きたいというその思い、熱い情熱、それは私も100パーセント理解しているつもりです。なので、そのあたり、まず、そもそも、この後、委員、この委員会がいつまで続くのか。その存在期限というのがはっきりしてないですよ。これ常任委員会のほうでも課長に尋ねましたが、それは明確な答えはいただいてなく、なんとなくダラダラダラダラと続いちゃうような、別にそういう風にする意図はないとはおっしゃいますし、それもわかるんですけども、であれば明確に、いついつまでにこのプロジェクトを終わらせて、次なる段階はこうですという、この道の駅プロジェクトを、いついつまでに、どういう形に持って行って、次に何をしてという全体計画をまず示していただきたい。でなければ、予算、そもそもこの道の駅プロジェクトにいくらつぎ込もうとしているのか。そもそも、箱ができるまでの間に、建物の費用とは別にですよ、ソフトの部分をつくるのに、いったいどれぐらいの費用をかけようとしているのか。事業として必ずしも、その計画通りにはいかないとは思いますが、そこは理解しますけれども、少なくとも計画は必要だと思います。計画なしには、ただ行き当たりばったり、そこに良いところあるから行ってみようか、そこに良いところあるから行ってみようかではいけないわけで、勿論、そういう姿勢でやっているって言ってい

るわけじゃないですよ。今回の事業そのものを私、一切否定しておりませんから、ただ、その計画を示してほしい。それなしにやっぱり議員としても、予算審議していく上で基準、その何を基準にその予算が妥当なのか、妥当でないのかを判断する材料がないわけですから、そこを明確に示していただきたい。

それから、今のが三つ目ですね。三つ目と四つ目。委員会の存在、最終存在期限というものも含めて。

それから、そもそも補正予算とはどういう基準で許されるとの認識をもたれているのか。そこも教えていただきたい。何故かといいますと、どうしても今年度中に補正を上げてやってしまわなければいけない案件だから、例えばその燃料代となれば、当初の予算よりも燃料代かかって、そこで暖房が使えなくなるといったら困りますよね。それを認めないわけにはいかない。だから認めるわけです。じゃあ、この視察研修は、絶対、必ず、行かなければならないものなんですか。それとも行きたいんですか。そこの違いを教えていただきたい。じゃあ、もし、行きたい、あったらいいな、それが補正として認められるのか。あるいは、補正というのはそれがなければならぬ。その予算取れなければ町が困る。そういうものなのか。そこがよくわからないなど。そこをまず明確にしていきたい。

それから、そもそも全員で行く必要があるのか。職員が三人も必要なのか。ここも、中には、まあ行けるんだったら行くけど、時期早々なんじゃないかと思っている人もいないかと思うんですけど、そもそもが、全員が全員、行く必要があるのかというのを本当にこう、審議した上でこういう決定を下されたのか。何故、全員で行く、全員がモチベーション高い方々、意識の高い方々なので、そういうふうには、必然的になってしまうし、委員の一部だけ行くなんていう不公平なことはできないという考えもなんとなくわからないではないですけども、それはまあ、それなりに旅費や費用弁償かかってくるものですから、その、最終的にいきつく、最終成果に対する付帯として、その必要性はどのぐらいあるのか、そのあたり、ちょっと教えていただきたい。

最後に、まあ、いつも石橋を叩いて渡る町長が、何故、そんなにこの研修だけこんなに急がれているのか。まあ他の町政案件、もっと急いでほしいこと、たくさんありますけども、いつもこんな感じのスピード感で、よし、鉄は熱いうちに打てと、トントントンってやってくださる感じであれば、それはそれで、まあ、いつものあれかな、良いなこのスピード感って思って納得するんですけど、なんかこう、これだけ、なんていうか、この12月に行く、1・2・3となって、4月に行く、この何ヶ月か遅れちゃうだけで道の駅構想は、結果的に

どれぐらいずれ込むんでしょうか。例えば、民間で一生懸命頑張っている、小水力だ、なんだという話も、散々動き回っていても、なかなかこう腰を上げてくれない町に苛立っている住民がいるわけですね。で、じゃあそれでモチベーションが下がるかといえばそんなことはなくて、どんどんモチベーションが逆に上がっちゃうなんていう状況になってます。道の駅も、この町が皆さん、切望している施設ですので、そんな簡単にはモチベーション下がらないと思うんですね。で、その予算の取り方ひとつとっても、例えば委員のほうで、何かこう、懸案事項が出てきて、そのためにそこ見てきたいねって話になって、じゃあち
よつと、補正頼んで出してもらおうかって言って、いきなりその研修は通るんですかね。そういうんでもないと思うんですよね。まあ、議員と民間では違うっていうのは理解した上であえて話しているんですけども、要はその補正予算を私達議員がどういう基準で認めたらいいのかというのを、改めて、それ、先ほどの別の質問の中の問題、ちょっとぶり返してしまいましたけども、以上の点を取りあえず、答弁よろしく申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 縷々、いろいろと視点をいただきました。

まあ、それで、まあ何故かと、珍しく目黒町長、力を入れるなど。珍しくじゃないんです。いつもこういう姿勢でやってます。私は。それはまあ冗談としましても、まあ、いわゆるやっぱり、何故今回の補正というか、それはあの、我々、当局側の都合や、いろんなプロセスの過程の中で、自分達の中から出すというよりも、先ほども話をしたように、民間の中の、検討委員会の中から上がってきたということは大事にしたいということであります。これについて、その中身として、本当にモチベーションの問題や、随員の職員の数の問題であったり、時期の問題ということが、いろいろ今言われたわけですが、それはね、それのところをいろいろと事細かに、それは職員の派遣人数等々なんかは、それはこれからいくらでも、いや本当にこちら内部の話の中でのことでできますけれども、まあ、一つ一つ、細やかに、そこまで突き詰められれば、なかなか実際問題、その、おっしゃることも十分、本当に厳しく、ひとつの予算を措置するにしても、もっとやっぱり当初より、きつく、我々自体が考えてやらなきゃいけないということまで、また改めて感じているわけですが、ひとつこういった形の中で住民参加の中でのものということの中で、そこまでの中で、説明の中で、突き詰めていくのもどうなのかなということとはございます。従いまして、モチベーション下がる、たしかに本気であれば下がらないということもあろうかと思いますが、一人はいずれにして、全体的にも、行きましようという見解が出てきての対応でありますから、その辺のと

ころは尊重したいということでもあります。まああの、それはね、15人のメンバーですから、中には今の段階でどうだろうかなというふうに思う人もあるかもしれないし、その中には積極的な方もおられるかもしれませんが、行っていただく中で、またひとつの全体的な、合意形成なり、またひとつの理解が深まると同時に、それぞれのまたモチベーションがまた一歩、上がっていったらいいなと。

それで、ひとつの、これからのプロセス、計画はどうなっているんだということですが、先ほども中間報告的なものはまだないわけでありまして。今年度の、ひとつの、至るべき報告は当然出てくるはずですし、それを踏まえて、次年度からまた継続してやっていくとしても、その時のステップが、また新たな、もう少し具体的な形での年次計画であったり、将来計画に向けた具体性を持った目標というものは、またこれからステップとしてやっていかなきゃいけない、課題に則した計画性は出せるのではないのかなというふうに思いますし、また出していかなきゃいけないだろうというふうに思っております。まあ、その辺のところまでが、次年度あたりの中で、本当にこの、只見型の、只見らしい道の駅ってというのが、ひとつのコンセプトといたしますか、出来上がってくれば、その上で、これを受けて、実際にどういう人が、人材が必要なのか。今いったメンバーだって、当然係わってもらっていただける方もあるでしょうし、改めて公募等々も通じたり、この実行部隊としての人材確保というのは、また次のステップとしての新たな角度からの検討はなされなきゃいけないし、その方向性を探っていかなきゃ実行部隊はできないだろうというふうに思っておりますし、次の研修も、大事な視察も、また改めて四万十ドラマに行くかどうかは、これはまた、メンバーのそういった付加や、参加の人数や、またそして、具体性を持った形の中で、参加をしていただく方にはまた必要な研修であったり、勉強も踏まえながら、本当の意味でのスタートを切れる体制をどうやってつくっていくかという課題も整理していかなきゃいけないだろうというふうに思っております。

まあ今般、そうした形の中で、私の立場からすれば、まあ、基本的にはお願いするしかないわけですから、それはいろいろ、町長そうおっしゃるけども、この件どうなってるんだ、そうおっしゃるけどもここはどうなんだという、それはいろいろ、細部のことを今ここで言われれば、従前まったく納得いかれるほどの説明予算ができないことも多々あるかとは思いますが、そこはあえて、そういった意味を踏まえながらもお願いしたいと。お願いしながら、ひとつの、視察研修を踏まえて次のステップにいく報告を受けながら、次のステップにいける、ひとつの報告書を作っていただくためにも必要だろうというふうに認識しており

ますので、その辺のところはお願いしたいというふうに思います。

私も補正の基準ということは、どこで捉えてんだということもあろうかと思いますが、たしかに、本来ならば、きちっと当初の中で計画性を持って組めばいいでしょうし、常々そういうことは、行政内部のちょっとその時に見落としであったり、ああ、あの時上げておかなかった、上げておかなきゃいけないものを上げなかったなというのは、それはもう、皆さんから指摘を受けて、お叱りを受けて当たり前でございますけれども、そういった中で、民間との町民の方々との連携の中で、ひとつの事業を推進していこうという流れの中では、そういった時点の中で、その時々の中で、提案もございますし、その時措置しなきゃいけない予算措置もあろうかなというふうに理解はしておりますが、当然、いろんな意味で、考えざるを得ないことたくさんございますが、私としまして、そんな色分けして補正の捉え方をきっちりした基準があればいいんでしょうけれども、その一年間の流れの中で、やむを得ざるをない補正もあるし、またはその時々具体性の政策の優先といたしますか、案件によっては、やはりこういった時期であろうとお願いせざるを得ないこともあるということをご理解の上でお願いしたいなというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 総務企画課長。

○総務企画課長（渡部勇夫君） すみません。先ほど、補正予算のその認識というお話ありましたので、今ほど町長からもお話ありましたが、まあ例として燃料代という話ありましたが、そういった、例えば燃料代はいわゆる経常的経費でありますので、当初予算で年間を通じて見積もって、極力、補正のないようにしていくのが本来であります。様々な諸事情、燃料の高騰等々のことでやむを得ず補正をお願いすることがあるということで、それは経常的経費については十分わかりだと思っておりますので、それはそのような。

あと、今般のことは、事業費、投資的経費という分類で捉えております。その基準というのは、端的に申し上げれば、この丸の振興計画の中に、常に予算査定する時はこう、ある種、戒める意味で脇に置いておくんですが、この町づくりの視点というのが第3章にあります。この中では、やっぱり、相互の意思疎通は勿論大事ですけども、それまでには意欲的に学ぶ姿勢、率直な意見交換、そしてそれを体験・体感する人を増えることが町の社会資本の整備、人材育成、その延長線上に産業の振興、雇用など、町の未来が見えてくるものと確信しますと振興計画の13ページに書いてありますが、これを常に旨として、事業費については予算査定させていただいておるつもりでございます。そのようなことを申し上げる以外にありませんので、それは先ほど町長からお願いの話もありましたし、議員各位の慎重なご審議に

委ねられているべきものであろうというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） ほかに。

9番議員から10項目ばかり、項目を上げて質問あるわけですがけれども、答弁できるところからひとつ答弁して下さい。

産業振興課長、ないですか。

いわゆる第三セクターをいつ頃つくる考えがあるのか。あるいは実行部隊、フルタイムメンバーをいつ頃想定していかれるのか。そういったことについての、

○町長（目黒吉久君） それもあの、先ほど含めて、今般の視察研修も含めた25年度のこの検討委員会の役割の中で、何らかの報告が受けられるものと。それを踏まえた上で次のステップとしてはさらに明確な形を出していけるんだらうと思いますが、そういったことも含めて、ですからこそ、まして研修をお願いしたいということであります。

○議長（齋藤邦夫君） あと細かいことですがけれども、研修は行きたいのか、絶対行かなければならないのかというようなこと。そういったこと。その研修の必要性というものについて、担当課長のほうから。いや、全員を含めて、質問あったわけですから答えて下さい。

○産業振興課長（馬場一義君） この視察研修について、必ずしも全員、行く必要が本当にあるのかといったようなお尋ねに関してであります。これはあの、先ほど町長の答弁の中にも若干触れておりますけども、15名の委員がおりまして、多少の温度差、そういったものは存在はしているものと思っております。全ての人が同じ考えというふうには、なかなか難しいと思っておりますので、そういったその、多少の温度差が仮にあったとしても、実際にその現地へ行って視察をして得るものというものは非常に大きいというふうに考えておりますので、今現在のその、行く・行かないということじゃなく、全員で行って肌で感じていただく、そういったようなプロセスが必要なのではないか、そのように考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 質問項目があんまりいっぱいあったものですから、あれですが、一問一答方式でないものですから、質問が3回に限られてますので、1回目の質問があったことについては、残さずひとつ、答弁をお願いしたいなと思います。特にあの、全体計画、ソフトを含めて、どの程度の、なんていいますか、構想をもって、計画をもってやっていかれる考え方なのかというような、大つかみで言ってそんな質問がございました。それについてひとつお願いします。

産業振興課長。

○産業振興課長（馬場一義君） いつまで、これを、最終的なその時期といえますか、全体計

画はどのようになっているかという件でございますけども、これも、先ほど町長の話の中にも触れていたかと思えますけども、今の段階でその全体計画があって、それに沿ってその、進めているという段階ではなくて、まだその前の段階であるというふうに考えております。実際にその検討懇談会の中で意見交換をしていただく中で、視察研修を実施をして、実際にその、具体的なその現場を視察をしてまいりたいと、それは何故かと申しますと、これまでの話し合いの中で理想的なその運営の仕方をしている道の駅というふうにあの、感じ取っている部分がございます、中身的にはその、地域との連携のあり方、それから、特産品等の開発のプロセス、そういったものについて、是非ともその道の駅とおわ、四万十とおわのほうで視察をしてまいりたいといったようなことで、そういう段階でございます。その研修を通していった中で、その地域との連携と係わり方、そのほかに特産品開発についてのプロセス、そういったものをじかに勉強してくることによりまして、その成果として、全体計画として、こういったような段階を踏んで、こういった手順でそれを進めていけばいいのかといったようなものが明らかになってくると、そのように考えておりますので、現段階でその中身がまだ確定をしていない段階で、ゴールだけはまだ決まっていないといったような状況になってございます。

○議長（齋藤邦夫君） 9番議員、いいですか、大体。

9番、2回目です。

○9番（石橋明日香君） ちょっと整理させていただきたいんですけども、まず一つに、とりあえず明確な計画はないと、そういうことですね。その懇談委員会を通して、研修なども通し、いろんな事例を研究し、という中で見えてきたものをまとめた、最終的にそれで全体計画を立てる。こんなイメージとして今聞こえたので、そういう理解でよろしいのかなと。ただ、それはそれで、そういうやり方もなくはないのかなとは思いますが、一方で、町長として、とりあえずこう目途として、何年度にこういうことをやって、何年度にこういうことをやって、何年度までにこうやりたいなという、当初計画といいますか、そういうのはあったほうがいいんじゃないかなと思うので、まあ必ずしもそういかないと怒るよというわけではなくて、町長の今の、現時点での想いとしての計画、それはちょっと、どうしてもお聞きしたいと思うので、お考えでいいので、是非そこをお聞かせ下さい。それなしには、やっぱり、町長はリーダーなわけですから、そこをちょっとリーダーシップとして、まだこれははっきりした計画ではないけども、私としては皆さんに、これをこう、大体いつまでにこういうことを決めて、こういうことを決めて、こうやって、いついつ第三セクターをつく

って、こういうふうにもっていきたいって考えているんだ。だからよろしくってというような感じで事業を進めていくのがまあ、正攻法なんじゃないかなかと思うので、このあたりの思いを聞かせていただきたいというのが一つ。

○議長（齋藤邦夫君） 待って下さい。

○9番（石橋明日香君） すみません。質問、3回に限られているので、まとめて言わせて下さい。申し訳ないです。

二つ目に、予算の取り方として、今ほど総務企画課長からお話伺いました。なるほどと思って納得、7割ほど納得いたしました。まあ、あの、この振興計画の、まちづくりに基づいているということで、それは非常にわかりやすいご説明でいいなと思ったんですけども、まあ町長の答弁から考えても、この予算のまとめ方、使い方ってというのは、ある程度、かなり優しいものなのかなという印象を受けました。絶対それをやらなければいけない事案だからっていう、投資的経費なのか、経常経費なのかによって判断が分かれるところで、経常経費なところはマストな部分。その投資的経費に関しては、あったらいいな、やってみたいなが、まあ予算の段階で想定されてなくても、事案によっては、あるいはまちづくりに資するものであれば良いと、是非許可したいと、そういう判断基準ということで理解しましたが、それでよろしいでしょうか。まあ私達、今後、予算を審議していく上にあたって、そういう基準で良いのか・悪いのかっていうのをやっぱり考えていきたいので、是非、ちょっとそこを改めて再確認させてください。

それから、三つ目。最後ですけども、四万十は只見と環境が似ていて、且つ、大変な成功事例ということで、理想的な道の駅だと。私も本当にそのとおりに思っています。で、まあ、物事は、やはり何でも成功事例を真似ることから始まると思っています。真似て、真似て、徹底的に真似た中で、独自路線、オリジナリティーというのが出てくるものなんですね。なので、徹底的に真似ていただきたい。ところがですよ、この入口の部分で、なんか間違っちゃっている。そもそもの立ち上げの部分で、四万十の方がおっしゃっていたやり方、立ち上げの部分でこうこう、こうしなければいけないよと、講演が終わった後でも、再三、これだけは言うておくと言っていた部分、まず組織をつくって、まずリーダーを一人立てて、そしてその中で徹底的につくりこんでいく。その中で採算とれる、ベースに乗せるまでに3年から5年はかかる。そこは町が面倒を見る。でもその後は自立させるんだ。そういう道筋を立ててやっていくべきところが、なんかここが、入口がすごく曖昧。そもそも、委員会で聞いたときの話の段階では、道の駅そのものを造るのかどうかっていうところから今検討中

みたいな話だったんですけど、今は、造る前提であるということなので、一步、それよりは前進したのかなと思うんですけども、なんかその計画がまだ、第三セクターつくるのはいつになるのかっていうことに対して、全体計画もやっぱり曖昧なので、やはり、もし、この成功事例を真似て、只見も成功したいのであれば、まず徹底的に真似ましょうよ。真似てほしいんですね。真似た中で只見ならではのやり方、やっぱり、絶対同じにはなりませんから、只見なりの形っていうのを、やっていく中で絶対に構築していくものですから、まず入口は、本当に良いところは徹底的に真似て、ちょっと、始めから独自の部分を取り入れてしまうと、これ、事業なんでもそうです。人生そのものもそうです。そこにいきなり、その基本を忘れて、成功事例とちょっとずれた自分なりのやり方を入れてしまうと、まずうまくいかないです。なので、本当に、ここ、私、勘違いしてほしくないんですけど、決して町長の町政の邪魔をしようとしているわけでもなければ、本当に心から、心底、町のことを思って、この道の駅も是非実現していただきたいと思って、だからこそ、何かやり方が間違っていて、何かこれ、実現するのにえらい時間がかかってしまったり、えらい余分なお金がかかってしまったり、っていうことを防ぎたくてこういう質問をさせていただいているので、決して、この研修行くことそのものを反対しているものでもないし、町政のあり方、もし何か、そうだな、もっと、始め、こういうふうにしておくべきだったなという反省点があるのであれば、そこは素直に、そうでしたね、こうこう、こうするんだったけども、現実こうなってますが、これからこういうふうにしていきますというような、何かその、明るい未来が見えてくるようなご意見を聞きたいんですね。なので、決して、全否定しているわけでも何でもないで、そこだけをちょっと、勘違いしてほしくないなと思うんですけども、あくまでも、本当に、本気で、私はこの道の駅実現していきたい。この懇談委員も、大事にして、本当に町の求める成果を出していただいて、次に繋げていただきたいと思っていますので、今、質問させていただいたこの3点、もう一度、詳しくお聞かせ下さい。

○議長（齋藤邦夫君） 総務企画課長。

○総務企画課長（渡部勇夫君） 先ほどの予算の計上の査定の仕方について、先ほどあの、この、振興計画の話をしていただきました。これはご存知のように、平成18年3月の町議会で基本構想、ご了解をいただいたという内容になってます。さっきはまちづくりの視点ということで基本構想の部分申し上げましたが、もう少し踏み込んだご質問でありましたので申し上げますが、基本計画っていうのがありまして、その中で、五つの柱の四つ目に、新たな産業と循環型社会を構築するまちづくりという考え方があります。それがあの、七つで出

来上がっていますが、七つある中の五番目に、特色を活かした魅力ある観光の振興というところがあります。振興計画でいうと85ページになりますが、ここではあの、具体的に、道の駅の交流拠点の整備というのが掲げてあります。そういったもの、それからあの、活力ある商工業の振興の中でも、観光客が気軽に立ち寄れるであるとか、他産業との連携ということで、こういった考え方は基本構想に基づく基本計画の中で書かれていますので、そういった中と常々、見比べて、予算の要求、中身についてはやっているということで、根拠はここにあるというふうにご理解をいただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） まず計画的な、町長としての見込みというか、どう考えているかということであります。その前段、実は四万十の先生が来た時に、明日香議員も聞かれたでしょうし、私も聞きましたけれども、あの四万十ドラマという会社が生まれて、今回、全国的に、人口の少ない、あの山の中の道の駅が日本一の道の駅となっている経過には、あの社長、現社長自体が、既に農協職員として10何年来、おそらく物販なり、商品開発なり、そして、そういったその販売営業まで含めてきた経験を踏まえた中で、彼がその経験を踏まえて、またはその地域のじいちゃん・ばあちゃんの伝統的なものも、伝統的な作品や技術を吸収して、それを磨きあげてスタートして、今日の四万十ができたのかなというふうに私は理解しております。残念ながら、同じ道を目指し、同じ形のところに負けないだけのものを、真似るところか、スタートするにしても、今、只見は、真似るべき、誰が真似るか、誰が真似る、まだその主役さえ決まっておられません。ただ、今回の検討委員会の方々がどこまでいくかということはある程度、やはり実際的に計画がある程度、コンセプトが、只見の道の駅はこういう形でやっていくんだと、そういうコンセプトでやっていくんだということが決まったときに、改めて初めてその期待に応えられる人材の確保をやらなきゃいけないだろうというふうに思っております。ただ、今、現在の検討委員会に係わっていただく方はいずれにしましても、この地域でそれぞれの生産活動や、いろんなものづくりに係わっておられる方々ですから、これは否が応でも係わってくるでしょうし、積極的な形での拘り方もあるのかもしれない。まことなり期待するわけですが、そういった私は、やはりその、これからの、ひとつの組織、核となる人材というものは、やっぱり二段階的な形の中で、ということになっていくのかなということもあろうかなというふうにも思っております。それが今、ひとつの、成功の事例は、なんでかんで組織があって、そこに中心となるべき核の人がいなければ物事は進まない、成功しないとおっしゃっているわけですから、そういったものを求め

ていく前段のこの道の駅の只見型のコンセプトがどうしても作り上げなきゃいけないだろうというのが、何故、だからこそ、造るか・造らないかという、そのひとつの言葉の捉え方ですけれども、どうしても只見が道の駅を造ったときに、それが成功して、実績を収めてもらえるような道の駅になっていくのは、これからスタートしても、取り組みでなければ成功しないだろうという思いでこういうプロセスを選ばせていただいたということをご理解いただきたいというふうに思います。その上で、その上でやはり、ひとつの組織をつくって、道の駅というハードなことも、施設のハードもございいますが、大事なのは、本当にそれを運営する実行部隊だと思えます。組織を構成する。組織とその組織を構成する人材をどうつくりあげていくかということになるのかなと思いますけれども、おそらくですね、組織、というか本当の意味での実行部隊をつくるために、私は2年ぐらいかかるんじゃないかなと。2年だって早いかわかりません。私は、2年、遅いとたぶん皆さんおっしゃるかもしれないが、おそらく只見の場合は2年ぐらいかかって、かかって、頑張って、頑張って、そのぐらいの時間一生懸命やらなきゃ、それを担える組織を構成できる人材の確保なり、そしてその上で、その上で、きちっとそれを確保するようなことができたとするならば、さらに研修、いろんなことの研修なり、その準備期間としての一年間が必要であって、そのプロセスの中でハード的なものが構成されていけばいいのかなと。本当に3年というぐらいのスパンで、ひとつの形が出来上がってくるならば、これはたぶん、夢のスピードではないかと私は思っていますが、たった一つの庁舎の問題でさえ、この庁舎の問題さえ、基本構想から始まって、ここまで至っている時間を考えれば、私はこういった側面では素人ですから、わかりません。踏まなきゃいけない手順というのがあるでしょうから。考えてみれば、これは逆に、人材育成ということの大きな、人に絡む形ですから、ソフトという大きな人の育成から始まり、人材の確保という大きな課題がありますから、本当に3年というスパンの中で何らかの形が出てくるならば、それは最高のスピードだなというふうに思っておりますので、そういったことを目指しながら取り組んでいきたいなというふうに思っております。

それからあの、先ほどやはり、今回の補正予算については、町長、少し優しい判断だとおっしゃっていただきましたけれども、これもひとえに、ひとえに、単なる、先ほど経常的な経費であったり、その他、同じ投資であっても箱物等々の、この議会の皆さんとこの場で妥当かどうかの金額の額等々の議論ではなくて、地元住民の方々が係わっている分野ですから、そこはやはり先ほどらい申し上げているとおり、優しかったかもしれないし、でも、それは期待させるということの大きな必要性がございします。

それから、もう1点は、真似るということ、四万十ですね。先ほど、これは組織と人材の。今、申し上げたこと重なっておりますが、誠、本当に四万十を真似るということが大事だろうということと、逆に、カッコよく言えば、南の四万十だったら北の只見と言われるような、この、おそらくこの連携をできる、しなきゃいけない相手じゃないかな、パートナーじゃないかなというふうに思っております。そのぐらいのことをやっていかなきゃ、この只見に道の駅開設しても、相当苦勞するだろうし、そのパートナーになれるような、我々がやっぱりしっかりしたものを、思いと、意識と取り組みの確かさを持ってなければ、向こうから切り捨てられるであろうと思っておりますが、そのぐらいのことができるようなことを望みながら、やはり昨日もお話したと思っておりますけど、町内、町外、そして全国的な人的なネットワークとか、情報網と人的なネットワークがあって、おそらく、こういう過疎山村の地域だからこそ、それを前提に置いた道の駅にしていけないといけないんだらうというふうに思っております。

そういったことの中で、只見らしさということ、ここを明解に、組織と人材といいましたが、もう一つ、只見らしさ、只見が、道の駅の只見らしさというものを、やっぱり公表したときに、おっとやっぱり皆が、評価とか、注目してもらえようなものにしていかないといけないのかなという流れの中で、造るか・造らないかという、ひとつの言葉はそこにあると。今、進むか・進まないかというような、迷っているという意味じゃなくて、そこからスタートして立ち上げていかないといけないんだらうという認識の中で言っている言葉だというふうにご理解いただければいいのかなと。ただ、今、申し上げましたとおり、やっていくんだという流れの中での取り組みでありますからご理解いただきたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、石橋明日香君。

3回目です。

○9番（石橋明日香君） 最後になります。

大方、今回、多少なりとも疑問を持っている議員の考えというのは、本当にこれを補正として認めるものなのか、次年度予算で出してくるので遅くないのではということと、あとは、その計画性のあり方、この2点に尽きるのかなと思うんですね。で、先ほど、庁舎建設ひとつとっても、すごい膨大な年月かかってここまできた。本当におっしゃるとおりで、じゃあそれはどうしてなのかと思われませんか。私が思うに、やっぱり、その順番が、いろいろ決めていく順番、計画性。まずこういうところを固めて、こういうところを固めてっていう、その手順が、やはりあの、最初からうまくいかないで、何かこう、ちぐはぐさがどこか

で生まれて、そこで一部、仮に納得しない住民や議員やらがやあやあ言って、そしてこんなか、進退のような状態でここまできちゃったのかなというふうに、外野から見ていて思うわけなんですけども、本当、だからこういうの、是非今後の、いろんなあの、そういう事業に関して、そういう停滞は、本当に極力、避けていかなければならないなと思うんですね。少しでも物事がスムーズに進んでいくためにも、この無駄な労力とか時間やお金を、時間かかればかかるほど予算かかるわけです。なので、少しでもスピーディーに、早すぎればいいというものではないですけども、少なくとも unnecessaryな時間を要さない。 unnecessaryな経費を使わないでなんとか事業をスムーズに持っていくためには、やはり計画性と、いかにその住民や議会の理解を、都度都度、しっかりコミュニケーションを得ながら、理解を得ながら、進めていくかといったところが、本当に大事なんだなと思うんですね。なので、道の駅に関しても、この庁舎建設の二の舞にならないように、また地区センター問題の二の舞にならないように、是非これ、スムーズに進めていってほしいなと思うからこそ、これまでの質問だというふうに受け止めていただきたいなと思っているわけですので、まあ、これ以上言っても、何かあれかなとは思いますが、少なくとも私の思いとしては、本当にあの、町長に頑張ってください、このことを、いろいろやろうとされている、この様々なプロジェクト、事業を、本当にこう、スムーズに進めていっていただくために、何が、やり方が間違っていて、こうなってしまうのではないかとといったところを、やはりこの指摘させていただくのが私達議員の役目かなと思っているので、決して、町長のやろうとされていることを道を塞ごうとしているわけではない、何かもうちょっと、こういうふうにしたほうがうまくいくんじゃないかっていう疑問なり、提案なりがあつてのことなので、そこをよくご理解いただいた上でこういった質問を聞いていただければと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） まあ、ひとつの今回のプロジェクトが成功に導いてもらいたいということと、スムーズに、いち早くこの期待に応えた形をつくってもらうために、いろんな角度からいろんな意見をいただいたというふうに私もそれを心に受け止めて、なんとか良い形で進めていきたいというふうに思います。その上で、今般のこの予算の提案した予算は、いろいろの、大きな、いろんな意味でこのひとつの予算がですね、いろんな形の角度から、プロジェクトを推進していく上においての、当局と議会との関係、またはいろんな、また町民との関係も含めて、ご提案をいただきたいというふうに思っておりますが、そういったことを大事にしながら進めていきたいというふうに思っておりますので、今回の、いろいろ意見

をいただいた上で、且つ又、改めて最後にひとつの今回の予算のご理解をいただけるかというふうをお願いしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

11番、山岸フミ子君。

○11番（山岸フミ子君） 二つほど、私の思いを述べさせていただきたいと思いますが、まず一つは、モチベーションの問題、先に出てましたけれども、石橋議員の言われたとおり、私もそう思います。まったく同感です。

で、二つ目はですね、ちょっと、皆さんと観点が違うのかもしれませんが、公費の執行についてということで考えてみた場合、私、今日、メンバー、検討委員会のメンバー、初めて名簿を見させてもらいました。そこで感じたのは、その構成員が、只見町全体の地域から出ている構成員ではない。町長が最初言われた、気のあった人がまずは集まって、それでやっていくんだというようなことをおっしゃったと思うんですが、そういうことをやった場合、そういう構成メンバーが公平なものなのかどうか、そういうふうに思ったんですが、その公平でない組織、私はそう思うんですが、公平でない組織に公費を執行していいものかどうかという疑問が私にはありますので、そこら辺をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 今また改めてモチベーションということをおっしゃっていただきました。それぞれ、このモチベーションにつきましては、議員の立場から、受け止められ方もあるでしょうし、私ども、今回、予算措置をした当局の立場からとしての件もございしますが、縷々、これまでご説明申し上げた中でご理解をいただければというふうに思います。

それから、構成メンバーにつきましては、気の合った者同志を集めたのではなくて、町内において、それなりにものづくりであったり、商工関係であったりの、携わっている人達、こういった方々にお力添えをいただいているということでもあります。

○議長（齋藤邦夫君） 11番、山岸フミ子君。

○11番（山岸フミ子君） メンバーの気の合った人だけではなく、いろんな、優秀な人材を集めたと言われましたが、メンバーのその地域別に見ますと、まああの、二人ぐらひは朝日地区からの方がいらっしゃるようですけれども、やはり、あの、公平性からすれば、全地域に言葉をかけて、それでそこから人選された人をメンバーに、公平に入って、それで公費を執行するならば、それも町民は納得されるのかなと、町民の立場に立ったときに私はそう思いましたので、私の思いはそこですので、もう一度お願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（馬場一義君） 検討懇談会委員の選定の部分からちょっと、説明をさせていただければと思います。今回あの、住んでいらっしゃる地域を中心とした選定というよりは、その関係する分野といったような考え方で選定をしていますので、お住まいになっている地域というよりはその、道の駅に関連する分野の方々、そういうような意味合いで選定をさせていただいております。ちなみにあの、町内の関係する各関係機関、それから関係機関の代表というよりは、その関係機関に推薦をしていただいて、実務的にその道の駅の意見交換のできる方を出してくださいということで、充て職的にならないようお願いはしております。それからまた、一般公募の委員の方も入っていただきまして、意欲あるその、手を挙げてくださった方にも委員に入らせていただいておりますので、その住む場所に拘ったわけではなく、関係する業界といいますか、その関係する産業分野、そういったような意味合いで、バランスよく入っていただいたといったような考え方でありまして、気の合う人というよりは、その気のある人に入らせていただいたというのが今回の人選でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 11番、山岸フミ子君。

○11番（山岸フミ子君） 先ほど課長が関係エリアという言葉がされましたけれど、関係エリアっていうのはどういう意味を指すんですか。朝日地区から言えば、商店もあり、で、いろんな方がおられると思うんですけど、どういう観点でエリアということではなりましたか。

○議長（齋藤邦夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（馬場一義君） 関係エリア、関係する分野と言ったような気がしなくもないんですけども、そのエリアと言ったそれは、その住んでいるエリアごとに選んだということではなくて、関係する分野の中から選定をさせていただいたということで、商工関係であれば商工会のほうに推薦をお願いしまして、例えば物産販売関係の方でどなたか、飲食業者の方でどなたかといったような形で、それぞれのその産業の中の分野として関係するその道の駅に関連をしてくるような分野の方から出ているということ、例えば、その只見地区の方であったとしても、それは只見の、只見地区の意見を代表するというのではなくて、町全体の、例えば飲食業者の意見を代表してお話をいただきたい、そういったようなことで委員になっていただいております。

○議長（齋藤邦夫君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

7番、新國秀一君。

○7番（新國秀一君） 格調高い質問の後にベタな質問をしますが、町長、盛んにその、委員の方から出た意見だと、盛んにおっしゃいます。さも委員会の総意であるかのようにおっしゃいますが、私が聞いた委員の三人は、委員の一部からそういう意見は出たが、我々がそれをどうしてもしなければならないと望んだことはない。どうせ、冬の間はどうせ行けないしと、三人が口々に揃って同じことを申されました。町長、何をもって、どなたの情報をもって、委員の、優秀な委員の自発的な意思だとおっしゃるのか、そこをお聞きいたします。

それと、もうひとつ、ページ変わりますが、13ページの財産管理費、上から2段目ですか、八木沢集落交付金というのが273万というのがあります。ちょっと勉強不足でよくわからないのですが、こういうことはよくあることなのかどうかお聞きいたします。

その2点です。

○議長（齋藤邦夫君） 総務企画課長。

○総務企画課長（渡部勇夫君） 13ページの話は、八木沢集落交付金、過去にも数回ございます。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 委員の中で、新國議員が聞いた委員の方はそういうふうにおっしゃったということです。もひとつあるのかなと思います。それはどうのこうのは私申し上げませんが、ただ少なくとも、その予算措置の要求なり、計画は、その検討委員会の中から上がってきたという流れであります。そして、私自身としては、担当する職員に、今回の上ってきた視察研修は、その流れとしてはどうなんですかという話を聞いた時には、やはり6回という、ひとつひとつの検討委員会のやってくる流れの中で、こういった事への思いとやはり行きたいと思いが上がってきた。先ほど申し上げましたとおり、15名のメンバーが、それぞれ、同じテンション、同じレベルではないということは私わかっております。その上で、その上で、わかりながらも、しかし今回、視察研修に行ってもらうこと自体は大切なことだというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、新國秀一君。

○7番（新國秀一君） 13ページのほうはわかりました。

それで、27ページのことについて、観光費のことでもう一度質問させていただきます。

町長の今のお話はわかりました。まあ、どなたかが情報を入れたんでしょうが、たまたま私が聞いた三人がそうでなかったという、まあ全員が全員、同じ意見でもないでしょうから。

ただ、さもその、全員が同じ意見のような話はされないほうがいいのかなというふうに思います。それと、先ほど、産業振興課長が結果を出すのに半年や一年では出ないと、来年度もこの委員会、この委員会になるかどうか、似たような委員会を続けていくんだとおっしゃいましたが、当初予算を取って、初めて委員会を開いたのが9月です。この半年間、そんな重要なことならば、何故、会を開かなかったか。何故、委員を招集しなかったか。何故、委員を決めなかった。何故、方針を決めなかった。そこをお聞きします。

○議長（齋藤邦夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（馬場一義君） まあ当初予算に予算を議決いただきまして、4月直後に契約といったような形がとればまあ、時間的には一番あるという形であることはおっしゃるとおりでございます。その、ただその、前段としまして、先ほどらい、お話がありますように、その、道の駅そのものを造るという考えはあった中で、その定型的なものといえますか、教科書どおりの道の駅の検討をしたんでは、なかなか意味がないということもございましたので、じゃあ実際、どのような進め方をして検討をしていった場合に、その、ほかにはない、継続してその営業していけるような道の駅づくりの検討をしていけるのかといったようなことで、内部協議に時間を要したといったようなところがございまして、実際にその、契約になりましたのは7月でありますので、3ヶ月ほどは内部でその意見交換をしていたような時期がございまして、まあ実際にその、4月には契約ができなかったといったような経過を辿っております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、新國秀一君。

3回目です。

○7番（新國秀一君） わかりました。

昨日の一般質問でもしましたが、エゴマの里構想も、たいした計画もなく進められるから、県の補助金がなくなると止めてしまうと。これもたいした計画もなく進めてきたから、なかなか、皆さんも集まっていただくのと、計画をするのが戸惑っている、そういうことではないかと思います。今回の事案でこれだけもめているのは、委員会にたいした説明もなく、一発勝負で出してきたおかげではないかなと私は思っています。全ての予算についてもそうですが、全部説明しろとは言いませんが、突発的に出てきたような予算であれば、委員会によく説明をして議会の承認を得るべきものと思います。そういう出だしが取り違えると、先ほど町長も、出し方がちょっと悪かったかなという話はされましたが、まさにそのとおり、こじれる原因となります。9番委員がおっしゃいましたが、決して町長の足を引っ張るつもりも

何もございませんが、段取りが悪いということは、全てにとって躓きの元であります。今後、気をつけた予算の提出、委員会への説明、執行をお願いしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（馬場一義君） 今ほどご意見を賜りまして、たしかにあの、おっしゃるとおりと申しますか、手続き的な部分としましては、予め、段取りよく説明ができていなかったということで、大変なご迷惑をおかけしたと深く反省をしております。そういったことが今後、事前に説明をして、ご理解をいただいた中で予算の説明をさせていただいて進めていけるように取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

質疑ある方、ほかにございませんか。

6番、鈴木征君。

○6番（鈴木 征君） 9番議員と町長のやりとりを聞いておりましたけれども、まさにどちらも内容のある質問であり、答弁であったのかなというふうに思います。

今、議長から、おそらく、あの、質疑のあるものについて質問してもらい、そして、最終的には討論に入って採決されるだろうなというふうに思います。町長はこの議員各位の質問等について、いろいろ答弁されましたけれども、この、何ページかの道の駅の構想の旅費の関連は、撤回する考えはあるのか・ないのか。そこだけ聞いて、あるいは私は是非とも、このメンバーについてわかりませんけれども、様々の意見が出ました。地域の問題、それからお辞めになる人の問題、まあお辞めになる、3月をもって任期切れでお辞めになる人について旅行させるのかと、研修させるのかということもわかりますけれども、私は先ほど申し上げましたように、議員は4年に1回の改選のときに、お別れの研修と、名の下にされていた経過は私どもが断ち切ったわけではありますが、私はこの予算、どうしてもつけたいと、通してほしいという切なる願いもありました。また、新年度でいいんじゃないかという声もございました。しかし、私は、9番の質問にもありましたように、やっぱり、明確な計画もないのに、全体計画もないのに、やっぱり、計画のあり方から始まって、全てお膳立てをできる、議員にもこの説明をできる資料を作って、議員全員に理解を得るためにも、やはり全協あたりでそうした説明をされて、今回出せば問題なかったのかなというふうに思います。そこで、私がこの予算だけは是非とも残して、そして、残すというのは、提案された議案は議決か可決ほかないと思うんです。最終的にこれを諮った場合は可決される、あるいは否決されるのも5対6。これは目に見えております。私はそれを避けるために、是非とも、今回の、馴染

まないけれども、可決か否決かでやるほかないと思うんですけれども、町長はどうしても撤回されないとなれば、やはり、これは、今回、議会に委託をするのが良いのかなというふうに思います。これについては、自治法上、付帯決議という言葉を使っております。自治法で認められております。あまり使わないだけけれども、この170万を凍結する、3月まで凍結するか。あるいはこの付帯決議をしておきまして、当局は議会に説明をしながら、議会の了承を得てこの170万を執行をするという形が一番良いのではなかろうかなというふうに思います。いくら審議しても、ねずみの嫁入りのように、回りまわって、最終的にはこの5対6になろうかなと。非常に将来のある、期待の持てるメンバーの研修でありますので、9番おっしゃったように、研修はさせたいという言葉も出ました。皆さんもそう思っております。しかし、お辞めになる人を研修させて良いのかと。そして、役場職員が三人行って良いのかと。そして、これだけの170万の金を使うも、しょっぺえ水渡って、いかんなんねえところまでいかんなんねえのかというようなことも考えられるわけではありますが、私は付帯決議をして、付帯決議というのは、局長のほうから説明をしていただきたいなというふうに思いますが、付帯決議というのは、この予算に、170万について、9番議員がおっしゃったように、様々の面を議会が認めて、了承してですね、よしわかったというところまで話し合いすることが大事でなかろうかなと。そこで、賛否を問う前に、私の発言を町長は了承されるか。あるいは了承されないで、強行に、強行といいますより、この現在の議員の発言の中で厳しい内容のお話もありました。どうしてもこれを通してもらいてえというのは当局であらう。しかし、議会は待ったをかけるのが半分。あるいは賛成のものが半分か、半分でないか。そこを議会が決議、議決をするわけではありますが、この選択を避けて、この部分だけを残して、170万を議会に下駄を預けて、そして議会に調査・検討をしていただく。つまり議会に付託をして、そして、まあ、3月になるのか、4月になるのか、そういったことではいかなものかなということを、質問と提案を申し上げますし、この付帯決議という内容については、事務局長から、あまり効力がないからやんな、なんていうことかどうか、内容を説明をいただければありがたいなというふうに思います。申しますのは、11番議員おっしゃったように、総務委員会で私はメンバーも、構成メンバーも何もわからないんですよ。どういう人が出ているか。担当委員会では様々説明されて、担当委員会の人達は質問したくないと思うんです。よっぽう質問したりあれしたから。それが、よくよく、今回提案されてから当局は説明されているから問題なんです。当局は。もう少し議会に丁寧な説明を求めて、問題あるのは。そして、補正予算というのは当初で取れないのを補正で上げるしかないんで

すよ。これは、3月になっても、当年度で明許繰越はできないものもあるでしょう。だから、これは俺はやむを得ないと思うんだけど、当初予算に取って、6月の定例議会で補正予算出てきたの、いくつか今までもありました。それはやむを得ないと思うんですよ。それは議員の立場で、いろいろ質問されますけれども、そこで、この付帯決議をして、この170万だけは予算を通して、認めて、そして、認めるけれども、議員の了承を得なければ執行できないというわけでありますので、そうした内容であろうかなというふうに、まあ誰か言ったように、60パーセントか70パーセントくらいの自信しかありませんけれども、議長、どうでしょうか。局長の説明をさせて、そして議員の各位の理解を得てですね、やはりこれだけの将来ある優秀なメンバーの中で、否決されたという議会は、また5対6かというようなことは、私は長年やってきて、そこだけは避けたいということで、このことを諮っていたいて、そして了解を得られれば、この予算は一応まあ、認めておいて、凍結でなくて、凍結というのは3月になっても執行できないと。予算だけ残して通しておく。凍結でなく付帯決議ということで、委託するという内容で、それに町長は、私の、6番議員に対して、ものを申したい、答弁したいということであれば答弁していただいて結構ですが、いかがですか。

○議長（齋藤邦夫君） それでは、事務局長のほうから、6番議員の質問に対してお答えをさせます。

事務局長。

○議会事務局長（山内啓資君） 付帯決議の件であります。これについてですけども、議会における審議対象である事件の議決にあたって、その事件について付随的に付けられる意見または要望の決議であることをいいます。ただ、付帯決議については、主たる議決の条件とみなすことはできず、事実上の意見を表明として、町にこれを尊重する政治的、道義的な説明を負わせるに留まり、法的な拘束力を有するものではないということでもあります。したがって、議員の承諾を得ながら予算の執行をしていくということには当たらないと思います。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 付け加えて申し上げますけれども、条件付の議決ということは効力を発しないと、そういうことでございます。

町長、暫時、休議させていただきますが、よろしいですか。

暫時、休議させていただきます。

休憩 午後2時26分

再開 午後3時06分

○議長（齋藤邦夫君） それでは、会議を再開いたします。

6番議員の答弁、町長の残ってますので、町長から答弁をお願いします。

町長。

○町長（目黒吉久君） 6番議員から先ほどご質問をいただいております。町長は今般、今回の道の駅構想の委員会の四万十への旅費、研修費の提案をさせていただいたわけですが、その件につきましては、先ほどらい、皆さんから様々なご意見をいただきました。その上でもやはり、この大事な研修旅行ですので、お願いしたいという思いがございますが、先ほど6番議員から、ひとつこの件については、付帯決議を付けた中での、付帯決議ということでの考え方はないかということでありましたが、先ほど付帯決議につきましては、事務局長から説明があったとおりでございます。しかし、そうはいいましても、町長としましては、この審議を通しながら、皆さんから言われたことを踏まえ、付帯決議ということでご理解をいただきたいということをお願いし、そして付帯決議といえども、皆様、議会の同意、理解を得ない限りは予算は執行しないということをお約束しますので、その点を踏まえてどうかご理解をいただきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） ほかに質疑ございませんか。

質疑なければ、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なければ、討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第103号 平成25年度只見町一般会計補正予算（第7号）は、原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第103号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第104号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第4、議案第104号 平成25年度只見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

福祉班長。

○保健福祉課福祉班長（増田栄助君） 議案第104号 平成25年度只見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）をご説明申し上げます。

第1条としまして、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ147万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億5,024万6,000円とするものでございます。

予算書のまず4ページをご覧いただきたいと思います。歳入につきましては、基金の積立金利子と、先ほど一般会計の中でも申し上げました保険基盤安定繰入金、出産育児一時金、財政安定化支援事業繰入金、その他繰入金ということで、一般会計からの繰入金を減額させていただきます。

歳出につきましては、総務管理費なんですけど、機器の更新に伴いましてシステムの入替え作業が必要になるため、作業委託料2万7,000円をお願いしているものでございます。下段、出産育児一時金ということで、1名分増額をさせていただきたいと思います。以下、6ページ・7ページにつきましては、繰入金の減額に伴う財源補正ということで、予備費で調整をさせていただきました。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第104号 平成25年度只見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第104号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第105号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第5、議案第105号 平成25年度只見町国民健康保険施設特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

朝日診療所事務長。

○朝日診療所事務長兼介護老人保健施設事務長（横山祐介君） それでは、議案第105号 平成25年度只見町国民健康保険施設特別会計補正予算（第3号）について説明をいたします。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ375万2,000円を減額しまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億6,173万6,000円とするものでございます。

4ページをご覧いただきたいと思います。まず歳入でございますが、診療報酬ということで、入院の収入から5ページ目の歯科外来収入までにつきましては、現在までの診療収入の実績等によりまして補正のほう組まさせていただきました。まずあの、入院収入でございますが、国民健康保険の診療報酬収入で470万円の減額。それから社会保険の診療報酬収入で131万円の減額。それらに係ります一部負担金の収入で今回98万円を減額しております。次に外来収入でございますが、外来収入につきましても、社会保険の診療報酬収入で159万円。それからあの、その他の診療報酬につきましては50万円の増額ということで、若干、数字のほう増えておりますので、今回50万円を増額させていただいております。そ

れから歯科外来収入でございますが、歯科外来収入につきましては、若干あの、患者数増がありまして、今回、国民健康保険の診療報酬収入では42万3,000円。それから社会保険の診療報酬収入で140万円。後期高齢者医療診療報酬収入で119万9,000円。それから、それらに係る一部負担金収入で69万5,000円。その他の診療報酬で50万円ということで、全部で421万7,000円の増額、という数字で計上させていただきました。それから使用料でございますが、使用料については5万円。その下、財産収入につきましては、積立金の利子収入ということで今回6万1,000円の増額の補正をさせていただきます。

それから、続きまして、6ページ目でございます。歳出でございますが、職員手当につきましては、1万8,000円を増額しての補正。それから旅費につきましては、不用見込み等によりまして、今回3万2,000円の減額。需用費につきましては、同じく食糧費、不用見込みによりまして2万円の減額。光熱水費につきましては電気料の分で単価増がありましたので、それに係る不足分ということで今回120万円を増額させていただいております。それから、その下、手数料でございますが、これも不用見込みということで、廃棄物の処理手数料で2万円を減額させていただいております。それから委託料の施設清掃委託業務につきましては、事業完了ということで今回2万1,000円を整理させていただいております。テレビ視聴料につきましては3,000円の減額。それから、先ほどの利子部分につきましては6万1,000円を今度、積立金ということで積立金のほうで6万1,000円の計上をしております。続きまして、研究研修費でございますが、先生方等の研修旅費、若干まあ、不足見込まれますので、今回、研修旅費として50万円を増額させていただいております。それから需用費については整理部分として2万円の減額。電気料、それから3番の医師住宅費でございますが、医師住宅費の光熱水費、電気料につきましては、単価増によりまして今回13万5,000円を増額。それから、その下、委託料につきましては、これもあの、事業完了ということで、5,000円の分、減額しての整理ということでございます。それから、その下、今度、医業費ということでございます。医科管理費につきましては、職員手当等で19万9,000円の増額。需用費につきましては整理分でございます。5万円の減額。それから役務費につきましては、クリーニング代もこれも整理分で6万円分の減額。それから、その下のホルター解析手数料につきましても、5万円を減額というふうなことでございます。それから、続きまして、医科医療用の器械器具費でございますが、需用費の修繕料につきましては、不用見込みによりまして今回50万円を減額させていただいております。そ

れからその下の備品購入費でございますが、これも不用見込みということで50万円、同じく減額をしております。それから、次ページでございますが、予備費で調整ということでございまして、458万4,000円の減額の内容でございます。

それから、続きまして、その次ページでございますけれども、一般職の給与費の明細ということでございますので、ご覧をいただければと思います。

説明については以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

6番、鈴木征君。

○6番（鈴木 征君） 4ページの診療収入なんだけれども、一つ目にある国民健康保険報酬の収入が60パーセント以上減額されておりますけれども、この数字は11月末あたりで出たんだと思いますが、現在、朝日診療所はベッド数がいくつあるのか。現在、何人くらい、今入院しているのか。それと、入院患者が少ないから、これだけ、470万の減額になったのかなというふうに思いますが、私はこの3月まで見込んでの減額ではないと思うんですが、まだまだこの収入は減る可能性はあるのかどうか。この2点について。

○議長（齋藤邦夫君） 診療所事務長。

○朝日診療所事務長兼介護老人保健施設事務長（横山祐介君） ただ今の質問でございますけれども、入院患者数については、最近というか、今年度の月計平均で9.4名ということで、前年度が11名ぐらいでしたので、若干、若干というか、人数のほうは減少しております。ただまあ、入院患者さんにつきましては、まあ先生がその患者さん、診察に来られた患者さんを、先生がまあ、診療されまして、実際、その患者さんの身体の状況によりまして、入院が必要な場合には入院ということで、外来患者さんの、例えば定期的な診察と違いまして、その時来られた患者さんで、本当に必要な人の分についての入院ということでございますので、まあ、患者さんの減については、その先生の判断であったり、あるいはその、住民の人達が、まあ健康管理に努めていらっしゃるの減かというような、そういう認識でございます。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、鈴木征君。

○6番（鈴木 征君） まあ、この説明、私は当初の過大見積もりではなかったのかなということを聞きたいんですけども、やはりこの、只見町内には、この診療所は唯一の医療機関として、年寄り、あるいは、まあ年寄りというより老夫婦は、もう、掛かると言うんですよ。

それで一人暮らしの人が診療所に行って、まあ家ではごはんもおいしくねえと。食べられねえと。検査もしてもらいてえと。入院をお願いしてくるかなと行ったが、入院する・させないは医者が決めるんだと。まあ、ごもっともな話なんだけども、もう少し、診療所として、福祉面の入院もあるのではなかろうかなというふうに思うんです。私も福祉担当したこと、ございますけども、非常に難しい。昨日もお話ありましたが、保護の基準もぎりぎり保護を受けられなくて、納めている。税金納めている方もあるわけですが、私あの、一人暮らし、本当にこの寒い冬に向かって弱っている人が多く見受けられます。車はまあ、ゆきんこタクシーで行かれるけれども、是非とも入院させてけろということではねえが、まさにあの、私が申し上げたように、入院・退院は医者が決めるんですけれども、本人の希望で入院させてけろという人もあると思うんですが、その辺が非常に難しく、入院患者もあれば、回診もしなきゃならんし、いろいろあると思いますが、まあ診療報酬を伸ばしてくれということじゃなくて、ここの入院患者はあまりにも少ないのではなかろうかなというふうに思うんです。その辺、もう一回お願いします。入院する必要のねえもの、入院させっことあんめえが。

○議長（齋藤邦夫君） 診療所事務長。

○朝日診療所事務長兼介護老人保健施設事務長（横山祐介君） 今ほどのご質問でございますけども、まずその社会的な入院かというようなことかと思いますが、勿論、それはそういう話があった時点でというか、診療所のほかにも、そういういろいろな相談などを受ける場所、在宅介護支援センターであったり、あるいはあの、入院患者さんの診療部分だけではなくて、介護保険の中でも、そういうその入所というようなこともございますので、いろいろそのスタッフ、例えばそのドクターであったり、ナースであったり、在介の職員であったり、あるいは介護施設の職員等、そういうその、まあ検討の場の中で、その患者さんであったり、その対象者の方が、どういうものがそのサービス提供としてやったときに、どういうものがいいかというような、そういう検討の中で進めていきたいなというふうには思っております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 総務企画課長。

○総務企画課長（渡部勇夫君） 当時、平成17年8月ですか、新しい診療所になりまして、議員の皆様のご理解とご支援で今の朝日診療所がリニューアルされました。その時に新しくできたのが療養病床でございまして、それまでは18床あったのが19床になった。そのうち一般病床が10床。療養病床が9床。南会津郡内で療養病床を持っているのは朝日診療所

のみです。それはどういうことかと申しますと、介護老人保健施設。あとは特別養護老人ホーム。それから診療所の療養病床ということで、その、あまり踏み込んだ話はできませんが、当時の考え方としましては、状態が似ている方、比較的。ですので、そういった中で、特別養護老人ホームが最終的には終の棲家になりますが、自宅復帰を原則とした介護老人保健施設。それから医療を要するけども、そういった状態に近い方が療養病床という区分けをして、その三つの機関を使って、只見町の地域包括支援をやっていこうという考え方で診療所の中に療養病床が設けられたものというふうに理解しております。したがって、先ほど、事務長の説明のとおりではありますけども、6番議員おっしゃったのは社会的入院ということではなくて、もっと広い立場から、町の実態を具にご覧になった上でのご発言だというふうに理解しておりますので、そういった朝日診療所の療養病床の活用がどうなのかということ、大きな、今後、町の地域包括ケアを進めていく中で、見落としとしてはいけない大事な視点であろうというふうに理解しております。

○6番（鈴木 征君） わかりました。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第105号 平成25年度只見町国民健康保険施設特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第105号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第106号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第6、議案第106号 平成25年度只見町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

福祉班長。

○保健福祉課福祉班長（増田栄助君） 議案第106号 平成25年度只見町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を説明申し上げます。

第1条としまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,750万3,000円とする内容でございます。

予算書の3ページをご覧いただきたいと思います。まず歳入ですが、特別徴収保険料。これにつきましては死亡や転出によります資格喪失に伴う減額でございます。普通徴収につきましては年齢到達、転入等に伴う増額ということになっております。

歳出につきましては、負担金。これについて広域連合のほうに納付するもので、特別徴収、普通徴収の整理をさせていただいた内容でございます。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第106号 平成25年度只見町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第106号は原案のとおり可決されました。



◎議案第107号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第7、議案第107号 平成25年度只見町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

福祉班長。

○保健福祉課福祉班長（増田栄助君） 議案第107号 平成25年度只見町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を説明申し上げます。

第1条としまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ304万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億778万7,000円とする内容でございます。

3ページをご覧いただきたいと思います。歳入につきまして、基金の積立金の利子を収入しています。増額です。繰入金につきまして、一般会計からの繰入金ということで、内容につきまして歳出のほうで申し上げたいと思います。

上段の基金については、利子の積立金ということです。償還金となります。介護給付費と地域支援事業費ということで、国県、国のほうにお返しするものなんですけど、これにつきましては、平成22年度に特会の中で地域支援事業によりましてニーズ調査を行ったところなんですけども、この折、まあ、県のほうと協議をした結果、地域支援事業補助金というものに該当させてニーズ調査を行っていいですよということで該当させていただいたんですが、今年度になりまして、そのニーズ調査については、補助該当できない、一般会計のほうで交付税参入になっているよというようなことでご指摘をいただきまして返還をするものでございます。介護給付費については23年度の豪雨災害によりまして、施設利用をされた方の居住費と食費分。これについて減免を行いまして、介護給付費ということで計上させていただいたところなんですけど、この部分についても給付費ではないですよ県のほうからご指摘をいただきまして償還をさせていただくということで、他会計繰出金ということで、一般会計のほうにも償還金ということでございますけども、ルールに基づいて繰入をいただいたものをお返しするというものを一般会計からの事務費ということで参入をさせていただいて、調整をさせていただいた内容でございます。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第107号 平成25年度只見町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第107号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎議案第108号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第8、議案第108号 平成25年度只見町介護老人保健施設特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

診療所事務長兼介護老人保健施設事務長。

○診療所事務長兼介護老人保健施設事務長（横山祐介君） それでは、議案第108号 平成25年度只見町介護老人保健施設特別会計補正予算（第2号）について説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ72万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億4,607万1,000円とするものでございます。

4ページ目をご覧くださいと思います。まず歳入でございますが、サービス収入ということで、居宅介護サービス費収入を100万円増額しております。内容につきましては、通所リハビリ短期入所の療養介護費の収入が利用者の増によりまして通所リハビリ分では3

0万円、それから短期入所分で100万円ということ、増額しております。また、特定の入所者の療養介護収入につきましては、利用者の減ということでございまして、30万円の減額をしております。それから施設介護サービス費の収入でございしますが、こちらのほう、利用者のほう、若干減ということでございまして、その収入のほうにつきましても、施設介護サービス費の収入では60万円の減額、それから特定入所者の介護サービス費の収入で20万円を減額しているところでございます。つきまして、使用料でございしますが、入所者の使用料ということで、これにつきましても平均で、入所者のほう減ということで、今回70万円を減額しております。それから財産収入につきましては、介護老人保健施設の運営基金の利子の分といたしまして9万7,000円の収入をみております。それから、雑入でございすけども、雑入につきましては32万6,000円の減額というような内容でございす。

続きまして、歳出でございしますが、歳出につきましては一般管理費の中で介護老人施設の運営管理委託料ということで、整理によりまして今回、82万6,000円を減額しております。それから基金積立でございしますが、基金積立金につきましては、先ほどの利子分の積立でということで今回9万7,000円を計上しているところでございます。

以上でございす。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第108号 平成25年度只見町介護老人保健施設特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第108号は原案のとおり可決されました。



◎議案第109号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第9、議案第109号 平成25年度只見町簡易水道特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 議案第109号 平成25年度只見町簡易水道特別会計補正予算（第2号）について説明をいたします。

歳入歳出予算の補正であります。第1条としまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,647万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億3,347万8,000円とする内容でございます。

3ページの歳入をご覧ください。一般会計からの繰入金、事業費分。これは伊南川に係ります河川改修事業で架け替えております中の橋に添架する水道管分。それとあと、水質の悪化の復旧分でございます。基金より200万の繰入をしまして予算を計上しました。

4ページをご覧ください。水道総務費、人件費に係るものにつきましては、給水所の開設をしまして、その関連する超過勤務手当でございます。同じく管理職特別勤務手当も計上しております。公課費につきましては、確定による消費税の増額をしております。維持費。維持費につきましては、消耗品。今回の事案の塩素等の増額でございます。公用車、単価のアップ。電気料につきましても新たな井戸を稼働させておりますので、その関係の電気料でございます。修繕料につきましては、年度内に想定されます修繕を計上しております。電話料、不足分でございます。水質検査手数料も水質悪化に伴う追加の検査料を計上しております。委託料につきましても同じでございます。5ページ。5ページの重機借上料につきましては、給水車の可動分でございます。工事請負費の施設維持補修費につきましては、今般の水質悪化に伴う浄水場の立ち上げの器材。そして、仮設の配水地の設置分でございます。備品購入費につきましては、取水ポンプの設置分。タンク600リッターの購入分でございます。施設整備費につきましては、委託料、工事請負費に係るものにつきましては、伊南川の河川改修に伴う中の橋の添架分でございます。予備費4万6,000円で調整をいたしました。

次ページの6ページにつきましては、給与費明細書でございますのでご覧をいただきたい

と思います。

よろしく願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

6番、鈴木征君。

○6番（鈴木 征君） まずあの、水道関係なんですけれども、この度の黒谷水道の汚水とい
いますか、濁りに、大変、担当課、ご苦労様でございましたけれども、聞きたいのは、町内
に水源は、町内に、町直営の水源はいくつあるのか。そして、聞きたいのはここなんですよ。
黒谷であれだけの期間を、本当に各家庭、櫛戸から長浜までの提供をされたわけですけれど
も、仮に、櫛戸から長浜までということであれば、只見の、樺まであるのかどうかわかりま
せんけれども、只見の水源と黒谷の水源の本管をドッキングさせるというのか、吸管を結合
する。そして、いち早く、心配かけている家庭の解消をする。まああの、長浜ならば亀岡水
道、川あっからだか、大倉か。のほうから取り入れるというような方法は取れないのかなと
いうふうに一人考えをしておりましたけれども、その辺をちょっとお聞かせいただきたい。
お聞かせいただきたいというのは、検討されたのか。それとも検討してみたが、これは大変
な金かかるということで新たにあれを造ってやったのか。その辺、お願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） まず水道の施設に関しましては、9施設ございます。只見地
区につきましては只見地区とか、あと寄岩地区もございますが、9施設ございます。そして、
今般の水質悪化に伴うようなものが今後出てきたときに対処方法はどうかというご質
問かと思いますが、現実的に只見は黒沢までいってます。黒沢から肘折までを繋げれば、今、
議員おっしゃるようなことになるというふうには考えております。それにしても、水圧の問題
がありますので、黒沢から肘折まで、まあ、1. 2キロほどありますが、それは検討いた
しました。増圧施設を一つつけなければ、圧力を上げる施設、電気でいえば変電所のような
ものですが、それを一基つけて送り出すと。それはあくまでも非常時に使うものという
ふうにして、水道管は繋げないで、いわゆるキャップをしておかないと、やはりその、一つ
の施設がそうなった時に、いろいろの水が混じり合うということで、非常時にそれは開けて
ということになります。そうしますと、只見地区の水圧も若干落ちることに、水量が足り
なくなるということになります。非常時の短い間だけ、その我慢をしていただく地域が出
るのかなというふうに思います。それも今後の検討課題としては、まあ実際、どのくらい掛
かるのかという検討も始めております。それが、ただし実現するのかどうかは別として、そ

ういう準備もしなければならないというご提案には非常にありがたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） いいですか。

ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第109号 平成25年度只見町簡易水道特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第109号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第110号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 続いて、日程第10、議案第110号 平成25年度只見町集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 議案第110号 平成25年度只見町集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について説明をいたします。

歳入歳出予算の補正であります。第1条としまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,979万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ

3億4,479万4,000円とする内容でございます。

3ページをご覧ください。歳入につきましては、基金の利子、一般会計の繰入金の事業費分、中の橋の添架分でございます。基金よりの繰入100万で編成をしています。

4ページをご覧ください。総務管理費につきましては、消費税の確定による増額をお願いをしております。施設管理費につきましては、施設管理の灯油代、そして今後見込まれる修繕料を計上をしております。汚泥運搬手数料につきましては、発生汚泥の予想がつきましましたので減額というふうにしてしております。基金の利子3,000円でございます。施設整備費につきましては、中の橋の添架分の委託料、工事請負費でございます。維持補修工事につきましては、減額にしまして、豪雨対策としての計上をしておりますので減額をしております。5ページ、1万2,000円の調整で予算を編成いたしました。

よろしく願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第110号 平成25年度只見町集落排水事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第110号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎陳情 24-6号の上程、説明、質疑、採択

○議長（齋藤邦夫君） 続いて、日程第11、陳情24-6 陳情書 官行造林（坂田區字那光山）の伐採は行わないでくださいを議題とします。

総務厚生常任委員長の審査報告を求めます。

総務厚生常任委員長、佐藤孝義君。

〔10番 佐藤孝義君 登壇〕

○総務厚生常任委員長（佐藤孝義君） 総務厚生常任委員会審査事項の報告をいたします。

本委員会に付託された審査事件、陳情24-6 陳情書 官行造林（坂田區字那光山）の伐採は行わないでください。坂田區長、目黒敏男。審査経過でございますが、本件は、平成24年7月会議において付託を受け、平成24年8月20日に坂田區長及び役員の立会いによる現地調査を実施しました。森林管理署で毎木調査中であるため、毎木調査の結果を見極めた上で判断するものとし、継続審査としてきました。その後、平成25年10月26日の委員会で、担当課より、森林管理署より毎木調査結果の報告を受け審議いたしました。（3）決定、採択でございます。理由。本事件は、当地域における官行造林の契約期間満了に伴い、段階的な伐採計画が指示され、その官行造林の伐採に反対するものである。内容としては、伐採による当地域の農業、生活用水となっている水源枯渇、保水能力が失われることによる水害、災害の危険性の増大、自然環境の破壊と自然首都、水の郷と位置づけた只見の自然環境の保護施策との矛盾点が挙げられており、伐採に反対することには理解できるものであります。今回、森林管理署の毎木調査の結果について、当初予定されていた価格より低い約240万円の提示がありました。委員会での慎重審議の結果、負担額が少なく抑えられる上、自然環境の保護が保たれ、今後も地域住民の安心安全なる生活を送るためにも伐採せず、持分譲渡を受けるものが妥当であるという判断に達し採択といたしました。

以上であります。

○議長（齋藤邦夫君） これより、委員長審査報告に対する質疑を行います。

ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） これで質疑を終わります。

ただ今の委員長報告のとおり、採択するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、陳情２４－６号は委員長報告のとおり決定されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎陳情２５－１０号の上程、説明、質疑、採択

○議長（齋藤邦夫君） 続いて、日程第１２、陳情第２５－１０号 陳情書 町道小林上坪～橋場線の道路改良を議題といたします。

経済文教委員長の審査報告を求めます。

経済文教委員長、新國秀一君。

〔７番 新國秀一君 登壇〕

○経済文教常任委員長（新國秀一君） 経済文教常任委員会の審査報告を行います。

本委員会に付託された下記案件の審査経過並びに結果について、下記のとおり報告します。審査事件、陳情２５－１０、陳情書 町道小林上坪～橋場線の道路改良。小林区長、角田勝明。明和小学校PTA会長、馬場秀明。明和保育所保護者会長、菊地美和。審査経過。本事件は平成２５年９月会議において付託を受け、１０月９日に現地調査を実施し、１０月２４、１１月７日、１１月１９日に亙り委員会で審査した。審査結果、採択。理由。本事件は、集落内の道路に一部未改良の区間があり、通所・通学・通勤に支障をきたしており、安心な通行のために改良を要望するものであります。本路線は、集落内の基幹道路として重要な役割を果たしており、未改良区間が通行に非常に危険な状態となっている。安心・安全な地域生活を送るためにも願意は適当はものと認め採択すべきものとした。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） これより、委員長審査報告に対する質疑を行います。

ございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） これで質疑を終わります。

ただ今の委員長報告のとおり、採択することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、陳情２５－１０号は委員長報告のとおり決定されました。



◎陳情 25-12号の上程、説明、質疑、採択

○議長（齋藤邦夫君） 続いて、日程第13、陳情第25-12号 亀岡集会所新築に関する陳情書を議題とします。

経済文教委員長の審査報告を求めます。

経済文教委員長、新國秀一君。

〔7番 新國秀一君 登壇〕

○経済文教常任委員長（新國秀一君） 本委員会に付託された下記案件の審査経過並びに結果について、下記のとおり報告します。審査事件、25-12 亀岡集会所新築に関する陳情書。亀岡区長、齋藤隆二。審査結果。本事件については、平成25年10月会議において付託を受け、10月9日に現地調査を実施し、10月24、11月7日、11月19日に亙り委員会で審査した。審査結果、採択。理由。本事件は、集落の集会施設の老朽化が著しく、立地箇所も奥地で維持管理上も不便なため町営集会施設として移転新築を要望するものであります。少子高齢化によって集落の維持については年々厳しさを増しているのが現状であります。避難所機能を兼ね備えた使い勝手の良い集会所は各地区に必要であり、安心安全な地域づくりのために願意は適当なものと認め採択すべきものとした。

以上であります。

○議長（齋藤邦夫君） これより、委員長審査報告に対する質疑を行います。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） これで質疑を終わります。

ただ今の委員長報告のとおり、採択するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、陳情25-12号は委員長報告のとおり決定されました。



◎陳情 25-13号の上程、説明、質疑、採択

○議長（齋藤邦夫君） 日程第14、陳情第25-13号 陳情書 亀岡多目的公園に公衆ト

トイレの設置についてを議題といたします。

経済文教委員長の審査報告を求めます。

経済文教委員長、新國秀一君。

〔7番 新國秀一君 登壇〕

○経済文教常任委員長（新國秀一君） 本委員会に付託された下記案件の審査経過並びに結果について、下記のとおり報告します。審査事件、陳情25-13、陳情書 亀岡多目的公園に公衆トイレ設置について。亀岡区長、齋藤隆二。審査結果。本事件については、平成25年10月会議において付託を受け、10月9日、現地調査を実施し、10月24、11月7日、11月19日に亘り委員会で審査した。審査結果、不採択。理由。本事件は、亀岡集落に設置されている多目的公園の利便性と環境衛生のため、町営の公衆トイレの設備を要望するものであります。トイレについては、既存施設内に完備されており、管理方法を調整するなどによる利用方法を検討されたい。また、集会所の新築に併せて公衆トイレを併設することも可能であるので、単独の公衆トイレの建設は妥当とは認められず不採択とした。

以上であります。

○議長（齋藤邦夫君） これより、委員長審査報告に対する質疑を行います。

ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） これで質疑を終わります。

ただ今の委員長報告のとおり、不採択するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、陳情25-13号は委員長報告のとおり決定されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎JR只見線の早期全線復旧を求める意見書（案）

○議長（齋藤邦夫君） 日程第15、JR只見線の早期全線復旧を求める意見書（案）を議題といたします。

意見書（案）についてはお手元に配付してございます。

意見書（案）を事務局長に朗読させます。

事務局長。

〔「内容省略」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） よろしいですか。

それでは、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） これで質疑を終わります。

続いて討論を行います。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

J R只見線の早期全線復旧を求める意見書（案）は、原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎東京電力福島第一原子力発電所における汚染水問題の早期解決を求める意見書（案）

○議長（齋藤邦夫君） 日程第16、東京電力福島第一原子力発電所における汚染水問題の早期解決を求める意見書（案）を議題とします。

意見書（案）についてはお手元に配付してあります。

意見書（案）を事務局長に朗読させます。

事務局長。

〔「内容省略」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） よろしいですか。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） これで質疑を終わります。

続いて討論を行います。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

東京電力福島第一原子力発電所における汚染水問題の早期解決を求める意見書（案）は、原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎発議第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 続いて、日程第17、発議第1号 東京電力柏崎刈羽原子力発電所の再稼働に関する意見書（案）についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

11番、山岸フミ子君。

〔11番 山岸フミ子君 登壇〕

〔「内容省略」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 内容省略と声がありますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） これで

〔「委員長からタイトルだけの…」と叫ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 委員長より、タイトルお願いします。

小題の説明をお願いします。

○11番（山岸フミ子君） 東京電力柏崎刈羽原子力発電所の再稼働に関する意見書（案）。

上記の議案を

〔「内容省略」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

発議第1号 東京電力柏崎刈羽原子力発電所の再稼働に関する意見書（案）は、原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎委員会継続審査・調査申出について

○議長（齋藤邦夫君） 続いて、日程第18、委員会継続審査・調査申出を議題といたします。

総務厚生常任委員長及び経済文教委員長から、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続審査・調査について別紙のとおり申し出がありました。これを認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査・調査を認めることに決定いたしました。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎正副議長・議員の公務出張について

○議長（齋藤邦夫君） 続いて、12月会議以降における正副議長・議員の公務出張についてお諮りをいたします。

12月会議以降の活動及び各種行事、会議等についての出席など、議会の公務出張の必要がある場合は、その都度、議長の承諾、指名により行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、本件はそのように決定いたしました。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎町長あいさつ

○議長（齋藤邦夫君） ここで、町長より、発言の申出がありましたので、これを許可します。町長。

○町長（目黒吉久君） 4日間の12月会議、慎重審議、ご苦勞様でした。

全ての、提案させていただきました提案を可決いただきましたことも御礼を申し上げたいと思います。補正予算につきましては、一部の補正予算につきまして、付帯決議ということになりましたけれども、この件につきましては、今後、議員の皆様方と十分の意見交換しながら執行にあたっていただきたいというふうに思っておりますので、今後ともそれぞれの審議をお願いしたいというふうに思います。

これから冬の季節、また正月を迎え、長い冬期間になりますけれども、どうかご自愛されて、ご活躍されることをご祈念申し上げまして、閉会にあたり、町長よりのごあいさつ申し上げます。

ありがとうございました。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎議長あいさつ

○議長（齋藤邦夫君） それではあの、議長からも一言、御礼のご挨拶を申し上げたいと存じます。

今回の12月議会は、通算4日間という、日程的には短い期間でございましたけれども、議員各位の熱心な審議等をいただきまして、日程どおり全部終了できました。誠にありがとうございました。

まあ一般質問につきましては10人、議案審議につきましても熱心な本当に討議をいただきまして、誠にご苦勞様でした。当局におかれましては、一般質問等が出されましたいろいろな意見を十分に留意されまして、町政進展のために今後とも努力されますことをお願いしたいと存じます。

また、議員各位におかれましては、年末を間近に控えまして、何かとご多忙かと思えますけれども、どうか健康には十分留意されましてご活躍されますことをお願いいたしまして、ごあいさつに代えさせていただきます。

どうもご苦勞様でした。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎散会の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

どうもご苦勞様でした。

(午後4時02分)

